

市民科学通信

08 2025 No.63

『ともいき塾』へのお誘い	三宅正伸	02
【本の紹介】レイ・オルデンバーグ『サードプレイス』 (みすず書房・2013年)	三宅正伸	03
居場所カフェでの語り合い	塩小路橋宅三	06
【人類史上初の試練】暑さを耐えつつ	中川在代	09
新型コロナウイルスによる人災(後編) —コロナ禍での感染において罹患した地域社会—	三宅正伸	10
近況短信：ファンタジーにある老い —団地タクシー奮闘記「若者に期待する」の巻(33)—	宮崎 昭	16
【新書散策への旅(シリーズ第25回)】 『日本軍慰安婦』から学ぶ	宮崎 昭	18
【授業ノート】非武装永世中立を目指すという クリエーション(創造・想像)	重本直利	23
コロナ前、万博企画の講義で提案—大相撲 万博場所が実現した—	真島正臣	33
私企業を公器に変える「人間の安全保障」戦略	竹内真澄	35
資本制社会の日常意識(1)	小林一穂	38
市民の平和力とは何か —実践としての「永遠平和」—	中村共一	42

2025年8月28日発行

発行：NGO 市民科学京都研究所

事務局 E-mail: sigemo.nao@gmail.com

『ともいき塾』へのお誘い

三宅正伸

毎月第一日曜日 13 時 30 分(9 月は 7 日)から冬水庵(堀川丸太町一筋北の通りを西に入った北側)にて『ともいき塾』を開催している。参加者から最近興味を持ったことや、読んだ本を紹介して参加者全員で話し合ったりしている。一言で言えば、お菓子を食べながら好き放題に話をする会である。担当を決めて強制するようなこともなく、まったく自由なサロンの空間である。

話題提供する者の唯一の原則は、難しいことを「市民の科学」として易しく話すことである。これは大変難しいことであるが、故篠原先生の「年寄りも主婦にも分かりやすく話して、そのような運動の輪を広げなくてはならない」という教えを踏襲している。私は今回「本の紹介」のところで寄稿したレイ・オルデンバーグ『サードプレイス』(みすず書房・2013 年)を話題提供するつもりである。

サードプレイスとはひとたび知り合いになったら、付き合ってみたい願望を満たす場でもある。日本では赤提灯や大衆酒場が健在であるが、この『ともいき塾』もサードプレイスとなり得ると確信している。冬水庵に一度も来られたことのない人も、どんな所かを後学のために訪れてもらいたい。もちろん参加費は無料であるし、冬水庵に置いてある貴重な本を庵主の了解があれば持ち帰ることもできるお得な企画である。

(みやけ まきのぶ)



【本の紹介】

レイ・オルデンバーグ『サード プレイス』（みすず書房・2013年）

三宅正伸

「ステイホーム」。これはコロナ禍の時に当時の安倍首相や小池東京都知事などが発していたフレーズである。これの意味するところはホームでなくてハウスなのである。それゆえに日本語では「家に居ろ」となるのである。独居高齢者にはハウスはあるが、このホームが存在していたかなどは忘れられていたと言える。むしろ、感染すると重症化の恐れがあるので「家に居ろ」であった。このように移動の自由を束縛された独居高齢者にとって、心地の良い場所がテレビの前にいるしかない家なのかが問題として残るのである。そのようなことを考えながら、この本を読むこととした。

「とびきり居心地のよい場所(great good place)」と思われる所と問われれば「サードプレイス」と考える。それは、第一の家、第二の職場に続く第三の場所と称するインフォーマルな公共の集いの場所である。つまり、接待者の役割も客の役割も引き受けずにくすむ中立の領域で、誰でも好きな時に来て、好きな時に帰れる空間である。良いコミュニティの第一要因はそこでの成員である制約の必要のない所である。第一の家は家庭であるし、第二は報酬の伴う生産的な場、そして第三は広く社交的なコミュニティの基盤を提供するとともに謳歌できる場と考えられる。つまり、サードプレイスとはインフォーマルな公共生活の環境ということである。「静かな隠れ家」「人生の苦勞からの逃げ場」なのである。中立平等の場を提供し、持続的な活動とは会話に他ならない。話しているうちに時間も忘れてしまうが、中にはボア(bore)と称する退屈な話を延々として聞き手をうんざりさせるような人もいる。つまり、会話の流れを認識せずに自分勝手に話を続けることがボアなのである。他の人からすると騒音に過ぎない。さらに言えば、そのようなボアする人がいなくて「しかるべき人々」の常連の場所がサードプレイスなのである。

常連も最初は新参者であったので、その人々を受け入れられるような活力がサードプレイスの維持には欠かせない。サードプレイスは中立の立場で、訪れる人々へ差別なく平等でなければならないのである。そして、会話を通じて人柄や個性を理解し合うのである。仕事と結婚生活、職場と家庭の往復だけで個人的な経験を何もすることなく、行きつけのたまり場がない人もいる。人づきあいを避ける人々は危険な人物になりかねない。極端な例であるが、大量殺人犯は孤独を楽しむ性状を示すと言われている。集団への帰属を避けて病的な考えで固まる傾向も否定できない。家庭や職場、仏頂面で歩く公道では笑い声はない。それに対して、サードプレイスでは笑い声がしている。仲間たちが個人を笑いの対象にするだけでなく笑い合うのである。このようなサードプレイスがもたらす効果は、そこに集い合う人々を元気にするのである。それは心の強壯剤である。気心知れた仲間との語り合いでの「居心地の良さ」は、家庭や職場での嫌なことへの免疫ともなる。サードプレイスでのつきあいが陽気なのは、表現の自由が促されているからである。逆にサードプレイスのないところでは、活発な友好関係が大幅に減るし、友人と連絡をとることもままならない。

酒場や喫茶店でのつきあいでの人間関係は、もっとも親しい友人とは切り離して考えるべきとの主張も存在するが、そうでない場合もある。たまたまの関係なのかもしれないが、「本物でない」友人と断定されるべきものでもない。それでは家族がなく、職縁も途絶えた人々が「本物」の友人を作るにはどうすればよいのだろうか。サードプレイスでの交友関係が、より親密になることもあり得るのである。街角にはこのような場所がなくてはならない。18世紀、スウェーデン国王はコーヒーの引用を禁じた。その目的は政治に対する不満分子たちが反乱計画を練るアジトとなることを封じるためとされた。そこでの口実として、コーヒーは人体に有害であるとされたのである。このように何らかの口実によって自由な会合を封じることは、現在でも全体主義国家や独裁政権ではあり得る話である。優れた政治対話は「幅広いものの見方」を生み出すのである。世の中には漫然とテレビを見ることに膨大な時間を使い、世の中から反発を受けにくいバラエティのような番組で満足している視聴者が多く存在する。むしろ、テレビ番組制作者のほうからサードプレイスへの取材を求めているぐらいで、世の中の問題や矛盾を報道している。しかしながら、このような報道番組は一方的に答えを引き出そうとしている。世の中にまん延するメディアを一方的に信用するには危険性を伴う。サードプレイスでの語り合いはそうではないのである。どこかにサードプレイスを持っている人々は見方が違うのである。

ある場所を自分たちの場所と考えるほど、世の中で生じている事柄への監視に意欲を見せる。ヒトラーはそのような場所、具体的にはビヤホールに目をつけて政治的利用した。サードプレイスを美化するばかりでなく、そのような危険性もある。コミュニティの活動拠点として郵便局も考えられた。1940年当時のアメリカでは、郵便物は自宅に配達されずに郵便局に取りにいかなくてはならなかった。椅子こそなかったが知人が立ち話をする空間でもあった。冬の夜には暖を取る人すら存在していた。メインストリート沿いのサードプレイスとはそんな感じでも作れるが、現在ではショッピングモールとなっている。しかし、そこに来ているのはよそ者ばかりで、自らがそこにおいて、友人も来ている確率は低い。しかも開店と閉店時間が設定されているので、公道でばったり会う確率よりもかなり低い。

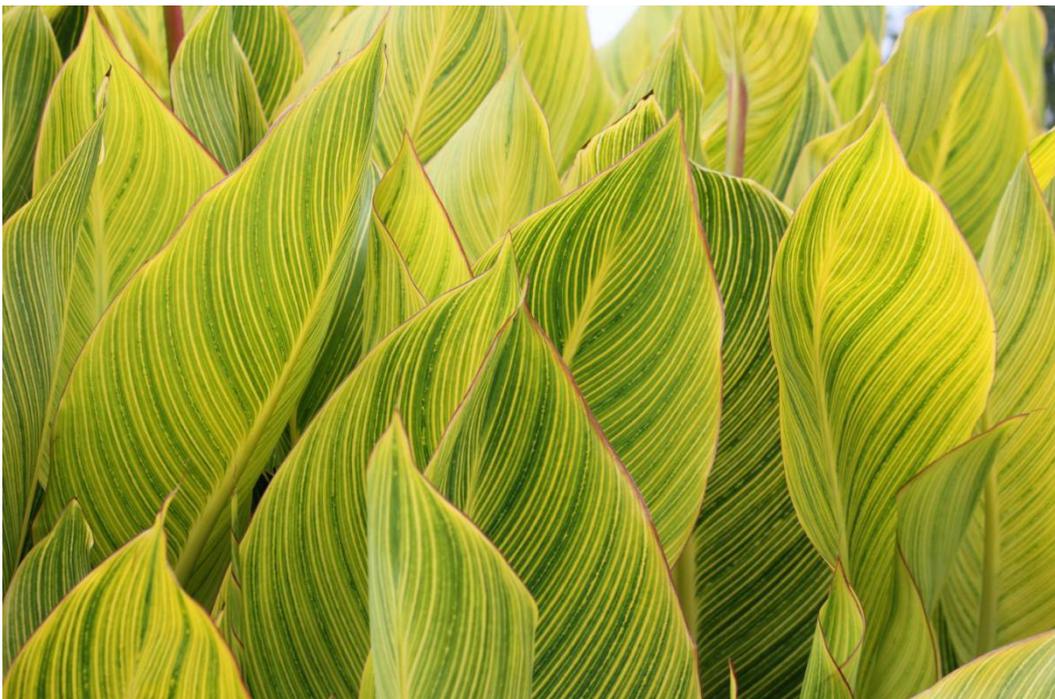
イギリスでは伝統的にパブがサードプレイスとなる。フランスではカフェで、夫婦で食事をするいつものビストロの感じである。このカフェはコンビニの役割もしている。アメリカの居酒屋は客と客を引き合わせてくれるマスターがいる。友人と一緒に行く居酒屋もあるが、その店では各グループが縄張りを確保していて、その中だけでの交友範囲である。自ら友人を連れていかなければ孤独である。客同士を引き合わせてくれる居酒屋こそがサードプレイスと言える。「移動の自由」が認められており、楽しそうにしている見知らぬ客に声をかけて近づくことも可能である。居酒屋では社会階級は反映されない。つまり、官僚化した職場の対極的なインフォーマルな空間である。盛り場でのアルコールの消費量が減少しているのと比例して、そのようなサードプレイスも衰退している。古典的なコーヒーハウスも、サードプレイスは何か飲むところである原則に従っている。つまり、社交空間での飲み物はカフェインを含むコーヒーなどの興奮剤か、アルコールを含む催眠剤のどちらかであるからである。ウィーンのコーヒーハウスは有名であるが、1540年のコンスタンティノーブルからヨーロッパ各地に広がったのである。日刊紙の誕生によってコーヒーハウスは読書室と化し、テーブルの配置からして書斎化したのである。暇つぶしをしたい人の最低限の出費でできるだけ長く時間を過ごしたいときに利用する多くの人にとっては、孤独な魂の場ともなっている。アメリカではわいわい騒ぐバーも健在で、多くの女性客を呼び込もうとしている。しかしながら、伝統的にサードプレイスは男性優位である。男女共学が男女平等を進めたが、居酒屋は男性の女性からの逃げ場であった。今では女性と連れ立ってやってくる。されど、男性のたまり場は多く存在する。しかし、中流階級も労働階級も男性のたまり場は衰退している。10代の若者はショッピングモールである。この消費主義の場は行儀よくその環境に馴

染めばいいのである。サードプレイスはひとたび知り合いになったら付き合ってみたい願望を満たす場所でもある。

本書末尾の解説では日本の赤提灯や大衆酒場が健在であると指摘している。はじめから友人と一緒に来店して、その仲間同士で語り合える個室はサードプレイスではないと指摘している。バーなどでは店主のことを「ママさん」と呼び、擬制家族主義の場でもある。その意味ではお稽古事での家元制度はインフォーマルをフォーマルにした発展形である。独居高齢者にとっては、ゲートボールや碁会所もサードプレイスとなり得る。ましてや、地域社会における居場所カフェなどはそれそのものである。行政がコロナ禍の時に進めた「ステイホーム」の「べからず」策は「大きな親切、余計なお世話」だったかもしれない。むしろ地域社会に必要なものは「小さな親切、余計なお世話」と考えられるアウトリーチだったのではないかと考える。地域社会における共生でのアウトリーチの修復には相当の時間のかかるものと考えられる。

詳しくは、毎月第一日曜日 13 時 30 分(9 月は 7 日)から冬水庵(堀川丸太町一筋北の通りを西に入った北側)にて開催している『ともいき塾読書会』で報告するので参加期待である。

(みやけ まきのぶ)



居場所カフェでの語り合い

塩小路橋宅三

私が関与している居場所カフェは分類上ではサードプレイスと考えられている。第一が家庭で、第二が職場、そして第三がこの隠れ家かもしれない。しかし、集って来られる独居高齢者は家族もなく、定年退職などですでに職縁も切れているのだから、居場所カフェが自らのアイデンティティの場ともいえるのである。そこで始まるのが病気自慢である。入院手術を経験した私も、やっとその仲間に加わることが可能となった。まず自らの経験を話すと、手術が可能だったことで寿命が延びたと喜ぶべきと指摘される。続けて言われることに、医者「しばらく様子を見ておきましょう」と言い出した時は、別の医者を探す必要があると指摘されるのである。医者「私にはわからない」の意味だから、もっと良い医者を探さないと手遅れになるかもしれないと、怖い話をされるのである。高齢者になると寿命との相談で手術を見送られることもあるが、外科では手術をしなければ腕が鈍るので、すぐに手術という医者も問題であるとの別の指摘が入る。手術をするかしないかは最終的に患者が判断して同意書を書かなくてはならないと私が言うと、後で医療ミスとの訴訟を起こされないように最悪のことから説明して同意を求めてくると別の高齢者が指摘する。私の手術の執刀医は私が同意書に署名した後で、成功率が六割以上でないと手術を勧めないと言った。その手術における成功とは術後5年以上の生存とも発言した。そのような私の発言からは、どこの病院で手術をすべきかとの話が続く。居場所カフェでの高齢者からは医者の実名が指摘されることよりも、どこの病院なら安心との話が長く続くのである。白内障の手術のように命に別条のないものならば、下馬評の高い病院や医院が選択されるのである。歯科についても経験話から「どこどこの医院の先生は良い先生だ」と話が発展していく。しかしながら、その場合の医者の評価基準は「痛くなかった」とか、「十分話ができただけ」であって、手術する医者の医学的・科学的な力量まで及ぶことはない。これはインフォームドコンセントと言われる今日でも、情報の非対称は如何ともし難いことを物語っている。休診日にコーヒーを飲みに来た内科医もいたが、そのような話にはあえて参加していなかったようである。

居場所カフェに集う常連は男性が多いので、プロ野球で好調な阪神タイガースのことが話題となる場合がある。その常連の中に元プロ野球選手がおられる。阪神タイガースの吉田義男に先輩として野球や野球以外のことも教えてやっただけと言われていたので、推定95歳ぐらいと思われる。南海ホークスに所属していたとのことで鶴岡監督のことを幾度も繰り返し述べられる。彼曰く、当時のプロ野球界はやくざの世界と変わりなく、監督である「親分」に可愛がってもらえば、一軍出場の機会が巡ってくるとのこと。「へたくそ、一軍に合流しろ」と言われて一軍戦において打席に立ち、一回だけ期待に応えたことがあるのが嬉しい思い出と話される。彼の弁では、本拠地であった難波球場はすり鉢状のスタンドに囲まれていて、そのスタンドの高さ以上のフライになると、その日の風次第で打球の落下点が変わる野手泣かせの球場であったと懐かしく話されるのである。最近の話になると、自分と同じポジションである「近本」についてはベタホメであるが、「サトテル」は三球目を目をつぶって振れと辛口の解説である。そして最後に、プロ野球選手の野球殿堂入りが話題となっているが、「殿堂とは墓場のこと、そんな過去の名誉よりも現在のことを考えろ」と、なかなか意味深長な発言が飛び出すこととなる。この発言が出るころにはドジャースの大谷の話に移っ

ており、彼は残念そうに黙ってしまうのである。

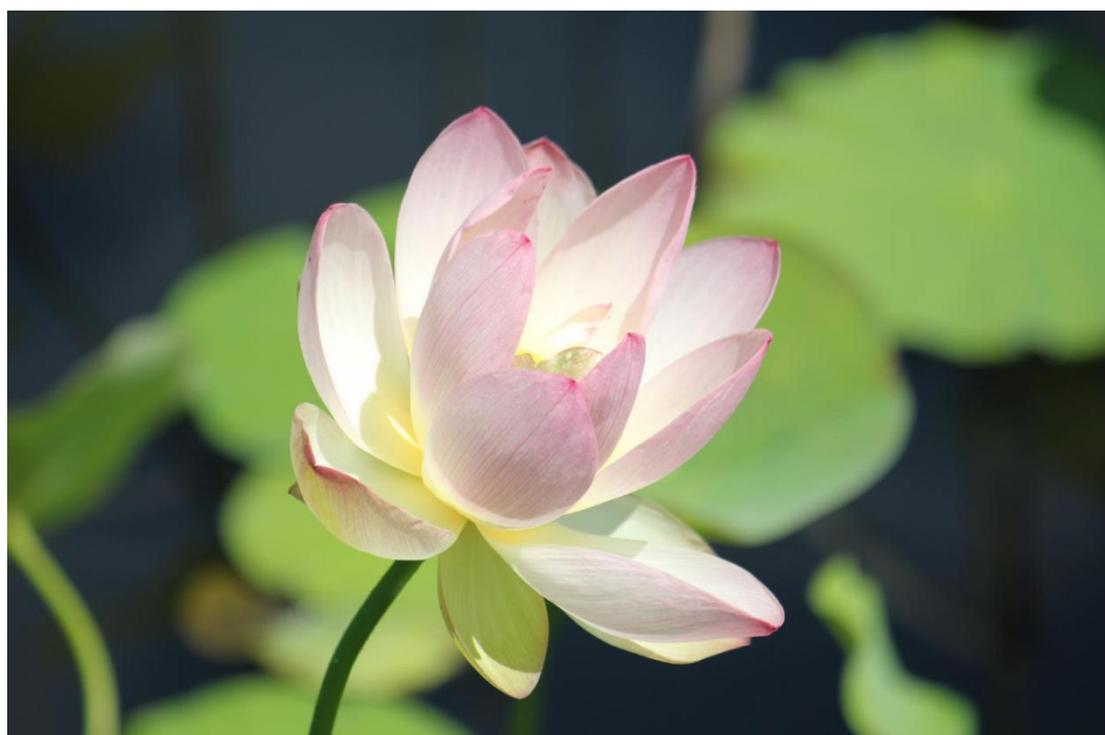
次に多い話題は政治の話である。そうはいっても居酒屋談義の域を出ないもので、ある政党支持者がそれに従って話をされるようなことは敬遠される傾向がある。最近実施された参議院選挙では誰々は危ないとか、何々党は強いとかいった興味本位の発言で、それ以上エキサイトしない感じであった。北陸新幹線のルート問題も話題にあがっていたが、いずれにしても開通時には生きていないとのことで意見一致していた。新聞紙上で問題とされている地下水や残土処理については深い話題ともならず、漠然と家の近くの地下に新幹線が走ることはやめて欲しいとのことであった。これらは候補者同士が世論を前提に戦っているが、世論に迷わされない輿論かもしれないが、公論とは成り得ない生の意見であった。このような政治向きの話も自由に発言できることが、漫談気味になって論争には至らない。時折、経済問題も話題にあがるが、これもどうしたら金儲けできるかなどの笑い話に終始することになる。市長や市会議員のこと話題になることもあるが、政策や施策の是非などといった高尚な話になることはない。それが誰でも受け入れられる寛容性の居場所カフェの良いところかもしれない。話がすれ違っていても時間だけは確実に経過していくのである。たまにつまらないところでの衝突もあるが、その場から出ていった人はそれから来ない傾向もあるのが、退出自由な居場所カフェの特徴かもしれない。「来るもの拒まず、去る者追わず」の姿勢が長く続いている秘訣と思えるのである。

戦中生まれの高齢者は勇ましい名前が特徴であるが、このような戦争経験者からは敗戦後の生活も含めて貴重な話が聞ける。そして首を傾げながら、その当時と今日では気候が変わってしまったと話されるのである。一世代で気候が変わるなど大変なことなのであるが、雪が降らなくなったなど言われると、団塊世代などの戦後派生まれの高齢者も相槌を打つのである。そのような経験を話してくれる高齢者が亡くなれたり、施設入所のため来られなくなることが淋しい限りである。ある海軍経験者の話で、世の中から食べ物が消えていったのにかかわらず、海軍には栄養価の高い食料が豊富にあって、軍関係の船の出港の時に積み込まれていたとの述べられたことが印象的であった。そしてその船は食料とともに乗員も撃沈させられて亡くなったのではないかと話されるのである。当時はすべてに軍が優先で、内地勤務であれば何とか食べ物にありつけるとの認識があって、餓死するぐらいならば志願に応ずることは愛国心とは別物であると話された。陸軍と海軍の違いの話も興味を抱いた。陸軍は精神主義であったが、海軍はある程度合理主義であった。「腹が減っては戦ができぬ」が貫徹されていたのであろう。外国の兵士と顔を合わせる機会もあるかもしれないので、服装など見えるところには厳格であった。顔を引っ叩かれて腫れることはなかったが、尻を棒で叩かれて赤く腫れてしまったとのこと。英語を敵性語として排除することもなく、「デッキをモップで磨け」と言われていたとのことであるが、陸軍ではどのように表現したのだろうかと言われた。このように戦争中の経験を語れる人は、ついに来られなくなってしまった。

地域の社会福祉協議会行事には女性が多数派であるが、居場所カフェでは男性が多数派である。女性は野菜や卵の物品販売には顔を見せるが、ついでにコーヒーを飲んでいこうとする人は少ない。しかしながら、月一回の茶会は女性ばかりで面白い話をお聞きすることがある。生まれ故郷の話や盆正月での家事についてなどである。東京生まれの女性高齢者は正月の雑煮や月遅れの盆が関西と相違していると話された。このような話は果たして若い女性に語り継がれているのかが心配である。母と娘が語り合い出来る「お袋の味」は究極のオン・ザ・ジョブ・トレーニングと考えられるが、今では「袋の味」となってしまうている。

庭の雑草除去などの生活援助をしてくれている 80 代高齢男性の住まいにはエアコンがないということが話のネタになることがある。「あなたの体のことを考えてクーラーは必要」などと言うものならば、「クーラーは体に悪い。その親切は余計なお世話」との答えが返ってくる。医者嫌いが自慢でもあったが、白内障が進み手術を受けたということである。「世の中が良く見えるようになった」と、コーヒーを飲みながらの病気自慢に加わることができたのである。しかしながら、クーラーについては「今日も裸で寝る」と、自説を譲らないのである。これもハーバーマス流に言うならば、公権力が介入してこないサロンとしての公共空間での語り合いが、医者に行くという一大決心を後押ししたのに違いないと考える。世の中を変えるというような大それたことはこの居場所カフェからは生まれないと思えるが、微力であるけれども無力ではないのである。

(しおこうじばし たくぞう)



【人類史上初の試練】 暑さを耐えつつ

中川在代

容赦なく降らねば降らぬ 降れば降る 千葉県 姫野泰之 (8/13 付 朝日川柳)
気象用語 総出の列島 なんとしょう 福島県 折笠照子 (同上)

暑いとしか言いようのない毎日、夜間も気温が下がらない。体温を超える危険な暑さを実感させられる。炎天下気温ピーク時の畑にはとても仕事に出られない。

世界中で暑さに伴う気象災害が頻発している。熱波、洪水、山火事、海面上昇・・・日本でも熱中症が多発、農産物や漁獲への影響、行事の中止・変更、リチウム電池の発火・・・。

日本の7月の高温は、地球全体の気温高、偏西風の流れの北寄り、2つの高気圧の列島上での重なりが原因と。強い日差し、弱い風、地形、フェーン現象等の条件が重なると、局地的な高温になり40度に迫ることも。暑さは10月まで続くと。

世界有数の化石燃料生産国カナダでは、積極的な温暖化対策を進めているが、温暖化の深刻な影響を受ける国の一つで、山火事が頻発・北極地域の氷の溶解が進み国土が悲鳴をあげている。自由で多様性を重んじる国故の意見集約も容易ではないと(山野内勤二『カナダ—資源・ハイテク・移民が拓く未来の「準超大国」—』中公新書、2024年より)。

フェイクだとして温暖化問題を軽視する一派もあるが、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は温暖化の人為起源を「疑う余地がない」、「この10年間の対策が数千年先まで影響する」とも。

国際司法裁判所は、気候変動対策について世界各国は国際法上、「あらゆる対策をとる義務がある」とする勧告を出した。

人の体温は、皮膚近くの血管を広げて体外に熱を逃がす方法と、汗をかいて熱を取り除く方法で高い気温に対応する。しかし仕組みの作動には心臓や血管、腎臓に負担をかける。暑さは睡眠の質量共に悪化、判断力・集中力の低下による事故の増加につながることも。医療機関や医療従事者の負担増、外出を控えることに伴う認知機能・筋力低下も。

住居や畑の移動は容易でない。この先も容易に気温の低下は望めない。省エネ暮らしが信条の身にはエアコン頼みはそぐわない。人類史上初の試練を乗り切るには慣れることしかないのではとも思う。畑仕事に隔日休養日を設定(前日夕方たっぷりの水やりをして)、空畝は草防シートを掛け、作業衣の通風を工夫(マダニ等虫のリスクはあるが)、風の強弱・雲の多少により複数の作業を組み合わせてこなしていく。それでもこの時期、復路の自転車走行の所要時間は確実に増えている。

在宅時、玄関とベランダ側の窓を開けて風を通し、玄関の見張りを兼ねて風を感じつつ作業をする。体の熱を取るといわれる野菜を増やし、体の要求する酢を多用、酸っぱい菓子を愛用している。冷たい食べ物は殆ど口にしなくなった。

稲穂が出揃い、トンボ(まだ赤くない)が群れて、随分日が短くなった。暑さ疲れが案じられる時期、畑仕事は秋冬野菜の植付けで忙しくなる。小さな秋を五感で探しながら、長いグラグラ残暑を乗り切らねばと思う。(なかがわ すみよ)

新型コロナウイルスによる人災(後編)

—コロナ禍での感染において罹患した地域社会—

三宅正伸

(前編より続き)

Ⅲ. コロナ禍を超えて

1. マイナスをプラスへ

今回のコロナ禍は後の世の中において、大変な時代であったと語り継がれることになる。対応策についてのプラス面とマイナス面との検証は、まさに禍が生じて落ち着いてきている現在にこそ、タイムリーに実施する必要があると考えられる。そして、それが将来に確実に襲ってくるパンデミックにおける教訓となることが、学術研究者の使命でもあると考えられる。何が間違いだったのかよりもマイナス面は何であったのかが重要なことであったと考える。つまり、マイナス面がすべて悪かったというのではなく、そのマイナスを上回るようなプラスが生じているならば間違いであると断定できないからである。そこまで述べると功利主義的に多少の犠牲は仕方がないと考えられがちであるが、ここでの犠牲者は戻ってきて意見を述べるができないのである。つまり、コロナ禍において犠牲者を出さないことが、最優先される課題であったことは言うまでもないことである。まずはマイナス面は何であったかをこの時期に考えてみる必要があると考える。そこでこの小論文のテーマでもある地域社会に与えたマイナスを検証してみて、その上で地域コミュニティにおいて、従前の自治会や町内会といった地縁的団体は行政の「べからず」策に従っているだけでよかったのだろうか。同様にテーマ別のNPOなどの市民活動団体にもその問いかけが必要であろう。将来的なアフターコロナでは、地域コミュニティをどのようにしなければならないかを問う機会を今回のコロナ禍は与えてくれたとも考える。当たり前の話であるが、現在の地域コミュニティにとっては今回の経験は誰もが経験したことのないことであった。だからこそ、ローカルな出来事を将来的に伝えなくてはならないのである。さらに、今回のようなコロナ禍でなく地震などの大規模災害でも同様で、マニュアルを備えていてもそのマニュアル以上の出来事が生じたときにこそ、自治体職員の長期的で集団的な職員力が発揮されなくてはならないのである。それは地域コミュニティとの信頼関係において創造されていくものと考えられる。国が号令して自治体がそれに従うだけでよいのかも考えなくてはならない。マスコミに毎日のように顔を出した特定の首長が活躍したように思われるが、それは市民の意思に従っていたのだろうか。さらに、市民は雰囲気操作されていたのだろうかと問題点が山積である。

当時の安倍首相が発出した緊急事態宣言は適切であったのかが大きな問題点である。さらに、このような宣言を幾度も出すことへの是非も問題点である。同時期に当時のドイツのメルケル首相は自叙伝の中で、自らが不自由な生活を強いられた東ドイツ出身であることを踏まえて、「旅行や行動の自由を困難のすえに勝ち取ってきた私のようなものにとって、今回のような制限は絶対的な緊急時にしかできるものではありません」と前置きをし、「私たちは民主主義国家です。強制されることなく、共通の考えと行動によって生きているのです」と述べ、国民生活への規制である国民保護法を提出している¹⁸⁾。安倍首相が同様のような経験を踏まえて、過ちならば謝罪する覚悟で新型インフルエンザ対策特別措置法の改正法案を提出したのだろうか。このように諸外国と合わせるような形で発出するようであれば、いわゆる有事の非常事態宣言、さらに韓国のように非常戒厳宣布ともなりかねない¹⁹⁾。このようなことを市民運動として阻止するようなことは、むしろ「自粛警察」出現などを経験した日本では弱いとコロナ禍で知ることとなる。警察以上の軍隊が出動して市民生活を守る

ようなことはないことを確認しておく必要がある²⁰⁾。

今回のコロナウイルスは良くも悪くも平等に感染リスクを振りまいたといえる。そしてそのことにより、感染やその後の経過、さらに感染不安についても平等であったかは重要な検討課題である²¹⁾。重症化の可能性が高いと言われている高齢者、特に独居高齢者に対しては「家に居ろ」策で十分かを吟味する必要がある。これは地域社会での共生を考える上においては宿題となっている。独身高齢者には家はあっても家庭はないことは周知のとおりである。孤独を楽しんでいるのではなく、社会的に孤立している弱者なのである。これらの人が住む家は必ずしも心地よい場所ではない。たとえば、都市部によくあるようなエレベーターのない中層集合住宅での階段部分と向い合せの4階や5階に、いわば取り残された独居高齢者が居る。この人たちの安否確認も行えないような状況では、新型コロナウイルスへの感染防止のために「家に居ろ」策が、むしろ危険な状態なのではないかと思える。このように自宅隔離は確かに感染防止に役立つかもしれないが、移動の自由を奪われることへの代償を考えなくてはならない。以前から危険な状態であったものが、今回のコロナ禍で鮮明になったのである。行政の究極の使命は危険な状態の人を社会的に安全な状態に持っていくことである。それには行政と地域社会との信頼における協力関係は不可欠なものである。

そこでの対応として自治会やNPOなどの市民団体は、地域社会において行政の「べからず」策を受容した自粛しかなかったのであろうかも重要なところである。このような強制力のある自粛に対して、受動的に反応するだけが唯一の選択肢であったのだろうかという疑問も生じる。もっと行政と地域コミュニティは対応を熟議しなければならなかったのではないかと考える。今後も同様なことが生じたならばどうするのかの教訓を今考えなくてはならないのである。今回の感染リスクの平等が独居高齢者などの社会的弱者を直撃することとなる。この「コロナ弱者」に対する地域コミュニティの対応は一過性のことではないと思える。これは今回のコロナ禍が炙り出した地域の弱点でもあり、行政の「べからず」策を受け入れるだけでよかったのかを、自治会やNPOなどの市民団体も考えておかななくてはならない。独居高齢者に対しては地域的な支援を必要としているが、万が一、それらの人が感染した場合であっても、感染者への差別的な行動に走るようなことがあってはならない。そうすれば、そこで積み上げられてきた連帯意識は一挙に崩れ去るのである。マイナスをプラスにできるかは、口で言うほど容易なことではないのである。コロナ感染防止のための「家に居ろ」策のプラス面と、社会的弱者として直撃したマイナス面は背中合わせと考えられるのである。地域コミュニティとは世代を超えてその地域にて共に生きていることを忘れてはならない。

外出自粛を受け入れた形で在宅を続けることが、対面で相談する相手もなく「社会的うつ」に陥ることも想定内のことである。独居高齢者は「コロナ弱者」であったし、移動の自由を規制したことは地域社会にとって大きなマイナスであった。その結果、どのようなプラスが生じたかの検証もなされていない。つまり、国家により権力的に自粛が呼びかけられ、多く人はコロナ収束までの我慢として従ったのである。その中でも問題はマスクをしていなくて外出している人に「同調圧力」、そして「自粛警察」が生じたことである。これこそ、「欲しがりません。勝つまでは」の戦時体制の復活と言っても極限でないと思える。地域社会においては自由を制限される行政の「べからず」策に、何らかのレジスタンスが必要であったのではないかと考える。うがった見方をすれば、今回のコロナ禍は国民が国家に従順に従うかの試行のようであった。コロナ禍の対応のために自らの欲する財や労役を我慢しなくてはならないこと²²⁾は承知であるが、自治体や地域社会においては簡単に国家の権力に従うのではなく、せめて移動の自由の制限に対して対抗すべきであったと考える。地域での移動も規制した「家に居ろ」策に異議を申すべきであったと考える。緊急事態を非常事態とし、さらに例外状態を強いる国家による権力行使に対し、市民の反戦平和力の源泉は地域社会にあることを知らしむべきであったと考える。

2. アフターコロナを占う

そもそも地域社会とは自律的な共生の社会である。それを権力的に支配のためのピースにされたのが、戦前の隣組のような戦争協力の構造であった。その反省から「子育て環境に不満があれば子育てサークルを立ち上げて遊びや学びの場をつくってみる、集える場所がないなら空きスペースと空き時間を活用して、カフェや居酒屋的なスペースをつくってみる。祭りやイベント、マルシェやフリーマーケット、上映会や音楽界をやる²³⁾」のような手づくりの公共が求められた。当時の安倍政権が行ったコロナ対策の最終的なアウトカムは新規感染者を抑制することにあっただけである。期待どおりの成果が出ずに緊急事態宣言以降も感染者が増え続けたのは、国民が政策どおりの行動をしなかったからだ²⁴⁾と言えるのだろうか。また、想定外のコロナウイルス変異種の出現のためだと言えるのだろうか。国家により全国的に統制することよりも、自治体や地域社会に任せるべきであったのではなかろうかと考える。国家が何かしないと、安倍政権は無能と言われることを恐れて「全国小中学校休業要請」や、「アベノマスク」の出現につながったのではないかと考えることもできる。政権側にネガティブ・ケイパビリティ²⁵⁾がなかったことを否定することはできないが、これが戦争有事のための試行的予行演習ならばブラックユーモアで済まされない。

「感染と経済」や「感染と自由」では、ウィズコロナ期は制限と緩和を繰り返していたが、流行抑止と経済浮揚、さらに市民生活への規制緩和を同時並行することは明らかに矛盾である。この感染症に対する知識と経験が不足していた時には、多くの人はその不安から人との8割接触削減も自粛によって受容していた。ところが何年も経過すると、何の根拠もなく「もう大丈夫」とその不安自体も緩和されていく。つまり、筆者も含めて緊張を継続させることは困難で、法的な規制で仕方がなく諦めるしかないのが現状である。だからと言って、国家権力による強制や同調圧力は暗い未来を想像させる。さらに、重症化リスクの少ないとされていた若者に、どのようにして社会的メッセージを伝えるかも重要なところである。「あなたの大事の人のために」などというポエムで教宣したが、これは法的に規制して罰則を与える以上に警戒すべきことなのである。地縁・血縁も薄くなり、職縁社会からも孤立した独居高齢者に自らの宿命なのだけでは納得に程遠い。もし法的な規制が行われるならば、「コロナ弱者」に対する補償と支援はセットであると考え。それは金額的な補償ではなく人的な支援なのである。これが地域社会では重要な課題でありながら欠如していたのである。伴走型支援²⁶⁾を緊急事態宣言で途切れさせた責任は政治にあると考える。

コロナ禍も長期化してデジタル化が強調されてくる。確かに全国規模における東京と大阪をつなげるようなズーム会議は、新幹線乗車の必要もなく便利であるとの話を耳にすることが多い。周知の関係である場合は代替としての意味もあったが、初対面の人の背丈もわからないズーム会議が人間的であろうかと思う。さらに、このズーム会議を超ローカルと言える地域の自治会・町内会の寄り合いに活用できるかは未知数である。コロナ禍が一段落すれば、オンライン飲み会なるものとともに消えてなくなると思える。しかしながら学会や研究会、さらに教育において、このオンライン化が一時的なものから恒常的になっている事実が指摘できる。本来、顔を合わせての社交である親睦のための自治会主催行事やNPOなどの市民活動に活用できるかは、慎重に判断しなければならない問題と思える。企業など職場で獲得したスキルによって、このようなデジタル化やオンライン化が身近なものになってきている事実を知ることができる。顔出しによって安否確認はできるし、上意下達や報告の場も可能である。されど、伴走型支援やつながりによる関係性を求めている独居高齢者にとっては、このアナログでないデジタル空間は決して心地の良い場ではない。今後、防災面や防犯上からもハイブリットな手法の必要性は増すのではないかと考えられるが、世の中あまりにも進化が早く、これでは人間機能にとっての退化ではないかと考えるのである。

以前からメールでの開催日時の確認はコロナ禍以前にも存在していた。それがコロナ禍に

対応するためのデジタル化によって、縦割りを超えた横・斜めウェブネットに進化する可能性は注目に値する。今回のコロナ禍による生活困窮者把握とともに、孤立化を防止する社会の構築のためには、ここで個人情報の壁を破ることができたならば、パソコンやスマホを介しての情報共有は容易になることだろう。されど、この個人情報保護に慎重なところはアナログの世界でも同様であるが、デジタル化ではより慎重にならざるを得ない。特にマイナンバーカードの活用は要注意で、国民総背番号制によって情報管理がなされ、その情報を利用する権力側に有利に働くことは見逃せない事実である。それ以上に自らの利益があると考えていることで見逃していると、気がつけば戻れないところまで権力者に協力していることになるかもしれない。それを容易くさせないのが地域社会における地域コミュニティの充実である。今後、個人情報の開示を何らかの形で担保される方策が急務となるだろう。NPOなど市民団体の草の根的安否確認すら自粛要請にさらされた「べからず」策の正体は、すべてを国家そしてその代行者である行政に任せてしまうことであつたと考えられないだろうか。

ワークとは仕事に他ならないのであるが、NPOなど市民団体の活動もワークに違いない²⁷⁾のである。それを何を根拠にエッセンシャルから外したのかが疑問点である。つまり、これらのボランティア活動は「不要不急」とされたのである。グレーパー流に言えば、ブルシット・ジョブ²⁸⁾である社会的価値も疑わしい金融関係筋は自粛休業を免れている。そこでブルシット・ジョブの対極にあるエッセンシャルワークを考えてみる必要が生じる。地域社会におけるNPOなどの市民団体のボランティア活動はエッセンシャルワーカー²⁹⁾である。銀行や証券会社のブルシット・ジョブを担うところが休業せずに、地域のボランティア活動が「不要不急」とされたことは大きな間違いではないかと考える。特に地域の独居高齢者は孤立化させずに伴走型支援が必要だったのが、今回のコロナ禍であつたと考える。政策的には「お願いする」「要請する」という形で地域社会で自粛を求め、施策的に「家に居ろ」策や「べからず」策で強制した手法は危険そのものと考えている。

IV. おわりに

緊急事態宣言は何のために発出されたのかが本小論文のテーマでもあつた。このことにより移動の自由が奪われ、「コロナうつ」になる者も少なくなかつた。施策に対する国民間の相互不信はウイルスによって生じたのではなく、国家が意識的に作り出したものと考えられないこともない。これは「人災」なのであるが、地域社会もこれに罹患してしまつた。「気晴らし」の機会を失つた人々³⁰⁾は、マスクをしていない者や路上で缶ビールを飲む者などを自らの不自由に対する不満のはげ口とした。これは国家権力が戦争などの有事の際に使えるシナリオでもあつた。筆者は、「自粛警察」なるものは権力によってつくられたものと考えている。意識的に国民を分割して統治する手法である。地域社会ではこんなことを許してはならないのであるが、NPOなどの市民団体は強制でないとする自粛で封じられたのである。拡大解釈かもしれないが、筆者の反省も含めた有事の際に不安や不満を権力側が利用する危険性である。

結論として、流行抑止と経済浮揚、さらに市民生活への規制緩和は同時に行う政策ではないことは、誰しもが理解できる範疇である。それなのに東京オリンピックは開催されたのである。まさに「パンとサーカス」の愚民政策である。さらに、流行抑止のための強制でない自粛といった過度な自由の制限においては、マイナス面も生じていることを認識しなければならない。このマイナスは感染防止のプラス以上のマイナスであつた。現象面ではいろいろと説明できるが、国家が有事と称してNPOなどの市民団体の活動を封じることができるとを証明したことこそが、マイナスの最たるものである。それも戒厳発令などでなくても宣言発出だけで、国民を分断できるシナリオである。社会科学研究者の使命としては、緊急事態宣言におけるアウトカムの公表に基づいて分析しなくてはならないが、施策に対する効果が

あいまいである。いずれにしてもウィズコロナ期においては、地域コミュニティは物理的距離は保ったままで社会（社交）的距離を縮めていく取り組みを考えて実行していくべきであったし、自粛の意味するところを深読みしなければならなかった。行政の「べからず」策の自粛要請を受け入れての活動停止で、地域社会に大きなマイナスを生じさせたことを反省しなければならない。また、アフターコロナ期においては非接触な活動で獲得したノウハウを活かして、ハイブリットな活動を目指すことが新たな市民活動家を吸収することにつながる可能性が高いとも指摘できよう。しかし、地域社会を国家が巧妙に作り出すいわばウイルスに罹患させてはならないのである。国家が「民主的」に決めた法律であっても³¹⁾、戦争については地域社会は従わないという覚悟が必要なのである。

今回の緊急事態宣言発出では強制でない自粛であるとして「同調圧力」を喚起し、「自粛警察」の出現という国民間の相互不信を招くことで、国家有事の際に国民を容易く操れることを証明したのである。仮に緊急事態宣言を発出しなくても、志村けん感染死以降は各自が予防行動をとったのではないかと考えることも可能である。この宣言が戦争有事の際の戒厳令で国民が素直に国家の権力に従うのかを探るものならば、一連の政策はまったくの「人災」と言えるのである。さらにマイナンバーカードのひも付きにて国家による監視社会化³²⁾が強まっている。すなわち、国家有事の際に国民を動員できる体制をこのコロナ禍を通じて獲得したのである。このことが国民に利益のあることと考えるには無理がある。つまり、地域社会に戦争のほうから近づいてきていると言えよう。このことに対して地域社会は断固拒否しなくてはならない。国のためや大事な人のために命を投げ出すことなどは詭弁に過ぎない。繰り返し述べるが、市民の反戦平和力の源泉は地域社会にあることを忘れてはならないのである。

（本稿は三宅正伸（2021）「〈研究ノート〉 ヴィズコロナからアフターコロナ」『大阪経済法科大学地域総合研究所紀要』第13号、発行：大阪経済法科大学地域総合研究所、を大幅に加筆し、再構成したものである）

注)

- 18) アンゲラ・メルケル、長谷川圭、柴田さとみ訳（2025）『自由 下巻』KADOKAWA、330～344 ページ
2021年4月1日から5日間「イースター休み」を提案しようとしたが、国民生活への影響が大きいと考えて実行をしないことにした。その時には首相自らが責任を感じて、前言撤回したことを国民に謝罪したとの記述がある。
- 19) 日本経済新聞ソウル支局編（2025）『ルポ・韓国戒厳令』日本経済新聞出版
2024年12月3日、隣国の韓国において尹大統領により軍が国会敷地に侵入する非常戒厳は記憶に新しい。首相に大統領権限があるような日本も他山の石として民主主義を貫徹しなければならない。
- 20) ティモシー・スナイダー、池田年穂訳『自由なき世界 下巻』慶應義塾大学出版会、26～29 ページ
2014年にロシアによってウクライナ領内にルハンシク人民共和国が設立されたことによる戦争では、双方の軍隊が戦術上から民間人の住むところに砲撃を加えた。建前上は民間人を守るためであったが、「どちらの側も砲撃し、民間人の命など誰も助けられません」との住民の声があったとの記述がある。
- 21) マイケル・サンデル、鬼澤忍訳（2021）『実力も運のうち』早川書房、12 ページ
「コロナウイルス感染症が重くのしかかったのは、有色人種の人びとであった。彼らは、労働者を最大のリスクにさらす仕事に不釣り合いに多く就いていた。」と、アメリカ社会における白人との不平等を指摘し、平等のような能力主義が不平等に格差を広げていることを

述べている。

22) 清水剛(2021)『感染症と経営』中央経済社、144～145 ページ

著者は新型コロナウイルス感染症対応のために自分の望むような財・サービスの供給が受けられなくなる可能性を指摘し、それを供給する企業はその経営を安定させなくてはならないと述べている。筆者も現在の経済を支えているのは企業であるため、その継続性が市民生活を安全から安定に導くものと考え、それがためには企業市民であるとの自覚の上での倫理が重要と考える。

23) 日本総合研究所(2025)『コンヴィヴィアル・シティ』学芸出版社、22 ページ

24) 岩本康志(2025)『コロナ対策の政策評価』慶應義塾大学出版会、80 ページ

筆者はコロナ対策については緊急的なことで仕方がなかったこととは考えていないが、著者も接触8割削減が達成されていなかったとすれば、一般市民の努力が足りなかったからと結論するのが正当であるかを問いかけている。

25) 帯木蓬生(2017)『ネガティブ・ケイパビリティ』朝日新聞出版、63 ページ

ネガティブ・ケイパビリティとは「どうにも答えの出ない、どうにも対処しようのない事態に耐える能力」。つまり、何でも分かろうとするが、分からないものが目の前にあると不安で仕方がなくなる。

26) 奥田知史、原田正樹編(2021)『伴走型支援』有斐閣、終章

奥田は伴走型支援においては「相談」は問題解決のための「手段」でなく、「目的」であって「支援そのもの」と考える。コロナ禍においては非接触の電話やメール、さらに置手紙しかなかったが、「伴走型支援の意味」を明らかにしてくれたと述べている。

27) ハンナ・アレント(1994)志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫、

アレントは「労働」「仕事」「活動」を分けて考えている。今回のコロナ禍において「労働」と「仕事」の範疇は生活のための補償やエッセンシャルワーカーとしての賞賛の対象となった。ところが、「仕事」と「活動」の範疇であるワーカーのボランティア活動は「不要不急」となった。国民がお上の言うことに素直に従うかの試金石にされたと考える。

28) デヴィッド・グレーバー(2020)酒井隆史、芳賀達彦、森田和樹訳『ブルシット・ジョブ』岩波書店、271 ページ

ブルシット・ジョブとは「クソどうでもよい仕事」と訳されている。社会的価値とは単に富をつくりだすにとどまらず社交性をつくりだすことにも関わってくる。その意味から社会的価値のない仕事に高い報酬が支払われ、社会的価値が高ければ高いほどそれに与えられる報酬が少ない現実がある。

29) 田中洋子編著(2023)『エッセンシャルワーカー』旬報社

コロナ禍においても仕事を続けなくてはならなかった訪問介護ヘルパーは、自身や利用者が感染する不安と人員不足のため、高齢者と話す時間が少なくなったとのことである。

30) 谷川嘉浩(2025)『スマホ時代の哲学』ディスカヴァー携書、234～237 ページ

31) 加藤陽子(2009)『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』新潮文庫、135 ページ

明治政府は日清戦争の時に国民を一致集合させることを国会によってできると考えた。戦争とは軍事力だけではないのである。

32) ショシャナ・ズボフ(2021)野中香方子訳『監視資本主義』東洋経済新報社、第13章

ズボフは中国の現状を引き合いし、新種の全体主義として道具主義を例示している。国家が監視を通じて個人の人格をスコア化することで、国民も利益を得ているわけであるが、ただうまくいっているだけのことである。自由は知識のために剥奪され、その知識の所有者である国家が維持されるのである。実践による理論の隠ぺいは危険そのものである。

(みやけまさのぶ)

近況短信：ファンタジーにある「若い」

—団地タクシー奮闘記「若者に期待する」の巻— (33)

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは、この7月77歳になったキャリア8年になるうとする老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して12年以上になりました。

前回は「熱中症」対策について述べましたが、8月に入って、40度超えが各地で生じ、この八王子でも8月5日(火)40度超えを記録しました。雨、雪などの天候不順で団地タクシーを運休にしたことは度々あったのですが、猛暑、酷暑を理由にした運休は初めてです。予定されていた運休ではないので、住民の間で不満や混乱が生まれるのではないかと心配しましたが、さすがに連日のテレビ報道で「アラート」の警告がでていたので、みなさん納得されていたようです。

§

改めて感じるのですが、この団地タクシーを運転する約10名は、年齢20歳から79歳までと幅があり、また体力差や能力差があって「過酷」な気温、気候に抗える人はほとんどいません。その中には、女性も含まれています。過去7年、私の知るかぎり法政大、創価大、明星大の女子学生が4名、タクシー運転に手を上げてくれています。大変だったと思うのですが、意外にもみなさん、「楽しい!」と言ってくれました。

ここで運転手の条件が問われるわけですが、まず、日中に時間が取れる人でなければなりません。退職者、年金生活者の高齢者になります。こちらは人生経験が豊富な方々ですが、脚力、体力に難があって、持続可能性に？がついてしまいます。高齢の新規希望者を対象に、実験的に試してもらおうのですが、坂道の上りはさすがにつらいようです。

一方、元気な学生ボランティアはです。体力は断然ありますから、その点の心配はありません。ただ、学生ですから定期試験があり、その準備に時間がとられます。また夏休みなどは、帰省して実家での生活を楽しまたいという気持ちもあります。さらに念願の旅行に出かける計画もあります。現在3年生のS君は就活で忙しいのですが、去年の夏休みには韓国、北海道の旅を楽しみました。いいじゃないですか、自由な時間をからだ一杯受け止めて満喫するわけです。

ただ、お分かりと思いますが、その「穴埋め」に苦勞するのです。私の役割ですが、団地内・団地近郊にお住いの運転手に、急遽依頼して事なきをえます。

§

しかし、「穴埋め」できないのは、学生たちの若さとすがすがしい微笑みです。こればかりは、如何ともしがたいのです。自分の孫のような学生が運転席に座ると、乗客の顔が微笑んできます。元気になります。超若者の赤ちゃんをみて、ほとんどの人は微笑みます。この普遍的ともいえる「法則」は団地タクシーにも当てはまります。

実際、「穴埋め」に入って高齢運転手がサドルにまたがると、明らかに失望の面持ちです。わたしなど、喜寿を迎え、か細い身体をさらしてサドルに腰を降ろすと、“不安”と“同情”の入り混じった表情になるのが面白くもあり残念にも思うのです。

昨年同様、この8月中旬には1週間ほどの夏休み（お盆休み）をとりました。18日の月曜日から運行再開なのですが、猛暑日が連続する予想なので、身構えています。若者に期待しているのですが、それだけでは不十分と思い、この夏休み期間に自分の「立て直し」を図ってみたいもしました。数か月前に亡くなった「世界で一番貧しい大統領」と呼ばれたホセ・ムヒカさん（第40代ウルグアイ大統領）の存在と言葉です。「貧しい母子家庭に育った。高校中退後は、街で花を売り、経済危機が深まると武装ゲリラに。軍に捕まり、4回目の投獄は13年間。独房で生気を失いかけたが、『より良い世界をつくる』という希望だけは失わなかったという」（「朝日新聞」2025年7月5日付夕刊）。

ムヒカさんを引き合いにだすほどのことではないのですが、そんな大層な話ではないのですが、団地タクシーで厳しい状況におかれると、ムヒカさんが信条とした「希望」という言葉が、身に染みてくるのです。ボランティアに必要なのは、犠牲的精神を包みこむ、希望という一文字だと思うからです。

* 「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

(みやざき あきら)



— ベルリン —

新書散策の旅（シリーズ第 25 回）

…『日本軍慰安婦』から学ぶ…

宮崎 昭

「慰安婦」という言葉には、陰鬱な暗闇のなかで息をするような重苦しい思いに駆り立てられます。

奇しくも、現代においてなお、あろうことか人気タレントによる「性暴力」の事案が社会を揺るがせている最中であって、本書に出会ったのですから、どこかに通ずるものがあるのではないかと思うのです。

<「性暴力」の認識をアップデートできているか>

先月、新聞で見かけた記事に思い巡らせています。「フジ第三者委と中居氏側 分かれた解釈」という副題のついたコラムです。

その「分かれた解釈」とは次の点です。

第三者委が 3 月 31 日に公表した調査報告書は、2023 年 6 月 2 日に元フジアナウンサーの女性が、業務の延長線上で中居氏から「性暴力による重大な人権侵害」を受けたと認定した。

これに対し、中居氏の代理人らは、中居氏への詳細な聞き取りなどから、「『性暴力』という日本語から一般的に想起される暴力的または強制的な性的行為の実態は確認されなかった」として調査報告書は「極めて大きな問題がある」と反論した（「朝日新聞」2025 年 7 月 7 日付）。

ここで争点になっているのが、「性暴力」という意味の解釈です。というか、性暴力なのかどうかについての当事者の認識の問題でもあります。

コラムに登場する伊藤和子弁護士は、日本の刑法改正に触れて次のように解説しています。

日本の刑法性犯罪規定では、17 年に強姦罪^{ごうかんざい}が強制性交罪になり、さらに 23 年にはそれが不同意性交罪となった。…（中略—宮崎）…改正前は、犯罪成立に「暴行」「脅迫」「心神喪失」「抗拒不能」という要件があり、暴行と脅迫の程度はかなり強いことが実務上、求められていた。しかし各要件は穏やかに解釈する判例が次第に増え、「不同意」を基礎とする刑法改正につながったとする（同上）。

実際、内閣府の定義も変わっています。内閣府は「同意のない性的な行為」と定義していますから、「暴力」とか「脅迫」があったかどうかは問題にしません。だから、中居氏代理人の抗弁は、「旧刑法で犯罪とされる範囲への、旧来の理解を前提にしているという印象」で「時計の針を戻したようなもの」と伊藤弁護士は断罪するわけです（同上）。アップデート（更新）されていないということです。

<権力によって公認、正当化された「性暴力」>

テレビ業界もまた、権力をもち、教育界も根強い権力を持っています。多くの性被害者は口を閉ざしたまま、「陰鬱な暗闇」のなかで呻吟していました。しかし、日本では朝鮮人の「軍慰安婦」による告発によって。この暗闇にわずかながら光が差し込みました。吉見[2025]は「『軍慰安婦』問題が人びとに強いインパクトを与え、解決すべき問題として浮上したのは、被害者としての韓国人の金学順キムハクスンさんが名乗り出た1991年からだ。それから34年が過ぎた。

日中戦争・アジア太平洋戦争で戦地に送られた将校や兵士にとっては、『慰安婦』とよばれる女性が存在することは周知の事実だった。しかし、そのことは戦争中の日本国内では公然と語られなかった」（ii 頁）と述べています。

なぜ、語られてこなかったのか。あたかも、“なかったこと”のように扱われてきたのか。しかし、この「軍慰安所」を作った理由は、いまでは次のように語られ、「言い訳」されています。

軍慰安所が必要だと日本軍が考えた理由としては四つが挙げられる。第一は、将兵による強制性交の防止のため、第二は将兵の間での性病感染の予防のため、第三は将兵への慰安の提供のため、第四は防諜ぼうちょう（軍の機密の漏洩防止）のためである（同上 68-69 頁）。

こうした理由によってつくられた軍慰安所は、中国、朝鮮への侵略拡大にともない急速に増大し、したがって慰安婦も大量にかき集められました。陸軍省が作成し、東条英機が大臣のときに完成した「戦陣訓」は、軍紀紊乱対策として「盗むな」「殺すな」「犯すな」と謳われていたのですが、こうした精神主義の脆さは、軍慰安所の活用などによって、有名無実なものにしています。

吉見[2025]が紹介する詳細な事例のなかで、特に目を引くのが満州のケースです。

満州に駐留する関東軍には1938年に22万、1940年に40万の兵力があり、それに対応する軍慰安所も設置されていた。…（中略—宮崎）…

1941年6月にヨーロッパで独ソ戦がはじまると、条件が整えば対ソ開戦を行うという想定の下に、陸軍は7月から「関東軍特殊演習」（関特演）という名目で密かに大動員を行い、関東軍の総兵力は約70万に増加した。島田俊彦によれば、この動員に対応するために、関東軍参謀部第三課（後方担当）の原善四郎参謀は、兵隊の欲求度、持ち金、女性の能力などを綿密に計算し、約1万人（予定は2万人）の朝鮮人女性をかき集めて、満州北部の広野におくり、軍慰安所を特設して営業させた、という（島田1965、176—『関東軍』中公新書—宮崎）（同上 31—34 頁）。

実際、予定通りにはいかなかったようですが、それでも朝鮮総督府の協力を得て、3,000人も集めたという報告があります。満州を支配下におさめた日本帝国主義が、暴力的に軍慰安所を作り女性を凌辱したことは否定できません。

<彼女たちはどう受け止めたのか>

慰安婦として送られた女性たちは、喜んで性行為を受け入れたわけではなく、「とくに最初の検査と性交に対して、女性たちはみな激しく抵抗した」（同上 171 頁）といます。人

間としての尊厳を否定され、民族の誇りを暴力的に奪うのですから、至極当たり前のことですが、権力は「戦陣訓」を表向きの「精神」におきながら、必要な“実務”として断行しました。

軍慰安婦の証言は実に生々しくて、これを読み、紹介することは憚れる気持ちになりますが、いまだからこそ目に焼き付けなければならないのです。

1938年にだまされて吉林省をへて山西省太原に連れてこられた韓オクソンは、軍人の性の相手をするを拒否し続けたという。しかし、倉庫に押し込められてムチで打たれ、訴える人もなく、千里のかなたまで来て逃げられないとあきらめることになる[証言集Ⅲ、91-92-金富子・古橋綾編訳『記憶で書き直す歴史』岩波書店、2020-宮崎] (同上 172頁)。

1940年頃、義理の親に売られて南洋諸島に連れて行かれた16歳の金チャンヨン(仮名)は、泣きわめいて抵抗し、軍人の相手をしなかった。そうしていると、ケウォルという先輩の姉さんから「泣くな。泣くとご飯ももらえないし、あんただけ損だよ」と諭されている。生きていけないので、相手をするしかなかった[同前、71] (同上 173頁)。

これまた悲惨な話なのですが、逃亡を企て捕まるもの、あるいは自殺を企てて命を落とすものも多かったといえます。「どんなに抵抗しても私たちは逃げることはできない」と絶望し、しかし女性たちはこれに耐えて生きるために「依頼・依存できる特定の軍人を恋人・愛人・庇護者として持つことは少なくなかった」(同上 176-177頁)といえます。こうした事態を捉えて彼女たちは「ただの売春婦だった」という無定見な人が、未だに存在することを残念に思うだけでなく、怒りさえ覚えます。

<「大日本帝国と「満州国」>

これらの話は、経済的に困窮した女性と兵士との、小屋の中での秘め事ではありません。どうしてこんな暴挙がいつも簡単にすすんだのでしょうか。しかも、大日本帝国と満州国との「親邦」関係構築のなかで進行した“些事”として扱われたものです。

1932年、「満州国」が発足したときの日本の主張では、「満州国」は東北在住の中国人が独立を望んで建国したもので、日本はそれを援助しただけだった。しかし当時の東北社会に、軍閥に対抗し、国民党政権に反抗する政治勢力は存在しなかった。「満州事変」の発動と「満州国」の進出とは、ヴェルサイユ・ワシントン体制期の国際秩序のもとでは明確な侵略であり、東北在住の中国人の選択した独立ではなかった(岡部[2008]48頁)。

疲弊する満州の中国人を支援するのであるならば、関東軍は「正義」の使者、「白馬の騎士」になるはずですが、しかし「満州国の根本理念と協和会の本質」という文書には、つぎのよう関東軍のねらいが明示されていたのです。

そこには関東軍が「満州国」をどのように見ていたか、その本音が赤裸々に語られている。つまり「満州国」皇帝は、天意すなわち天皇の大御心おおみこころに基づいて帝位についたものであり、天皇に仕え、天皇の大御心を心とすることが在位の条件である。天皇の下で「満州国民」の中心として建国の理想を実現するために設けられた機関であり、あたかも月が太陽の光で輝くの似ている。…(中略—宮崎)…つまり日韓関係には、天皇一

関東軍司令官一「満州国」皇帝という上下関係、「皇道」の秩序が厳存し、溥儀は天皇が認めるかぎり帝位を許されているにすぎないのである（同上 53 頁）。

「満州国」皇帝・溥儀の上位に関東軍がいるという構造は、日本軍兵士の考え方や行動に大きな影響を与えたと思われます。つまり、権力による行動規範の反転であり、それを促した「同調圧力」と「男らしさ」の強制でした。

<権力に起因する「同調圧力」と「男らしさ」>

「同調圧力」や「男らしさ」の強要は、単なる社会変容によるのではなく、軍国主義による軍権力（国家権力）によるものと考えているのが、私の考えです。再び、吉見さんの見解を紹介することにします。兵士が慰安所をどう受け止めていたか、という話から始めます。

軍慰安所に行っても、そこで繰り広げられる惨めな状態を見て、利用をやめる兵士も少なくなかった。1941年に再招集され、遼陽にいた深谷芳太郎は、軍慰安所に行ったが、「ズボンを下にさげて列をつくって並んでいるのを見ると、とてもセックスする気にならなかった」と記している[深谷 1995、49]（同上 188 頁）。

そういう兵士もいたことに、多少安堵するのですが、大方は違っていました。兵士本人の倫理観や思いとは別に、軍の圧力がそれをなだめすかして、軍国調の「型」に入れ込もうとしました。たとえば次のような事例です。

多くの将校・兵士・軍属は軍慰安所の設置を歓迎し、それを利用した。1938年前後に山東省で戦っていた長井通泰^{しちやう}輜重兵二等兵は、外出をゆるされた兵士のゆくところは軍慰安所しかなく、「行かないのが不思議な回りの雰囲気」だったとのべている[『白い星 138』]。

独立工兵連隊付きの軍医中尉だった岸田壯一は、広東攻略から間もない時期に広州にいたが、戦火が落ち着くと軍慰安所ができ、ほとんど毎晩のようにそこに通ったという。彼は、極めて差別的な表現だが、軍慰安所へ行かないのは「変態性欲者（ホモなど）か、「金銭に汚い奴」だとのべている[岸田 1993、30]（同上 181 頁）。

慰安婦が泣き叫んで性行為を拒絶しようとしたのに対して、男性兵士もまた、「男らしさ」という呪縛に拘束されて悩んでいました。「売春できない男は一人前ではないという意識・脅迫観念が一般的であった当時、他方では「愛のないセックスはしてはいけない」という純潔主義が一定の影響をもっていたのですが、軍隊に入り戦線に駆り出されてからは、それが崩れてしまうわけです（吉見[2025]185 頁）。

<8月という今は>

6, 9, 15. 毎年やってくるこの数字は、繰り返し戦禍の記憶を呼び覚まします。80年経ってなお、731部隊の「少年隊員」であった清水秀男さんが、今もって政府が認めようとしない残虐・非道の事実を公表したのですが、「人体実験は捏造だ」「ジジイ、嘘ついてやがる」というインターネットへの書き込みがあると報じられています（「朝日新聞」2025年8月13日付）。

また、「長崎原爆資料館」に展示されてきた、日本による「加害」展示（南京大虐殺など）を除去せよという声に配慮して、控えるような動きもあります（「朝日新聞」2025年8月17日付）。残念なことですが、「軍慰安婦」の存在はもとより、帝国日本がアジアを侵

略した事実を公然と否定する者が衆参議員選挙で当選する事態まで引き起こしています。

カール・ヤスパース『責罪論』を紹介する加藤[2020]のなかに、注目すべき指摘がありました。

わたしは、ここに、日本の戦後がもつべきでもてなかった戦後的思考の原型がある、という感想を抱く。それは、敗戦の起点にある自分たちのマイナス要因から目をそらすことなく、そこにある恥辱、汚れを直視し、逆にそれを足場にする事でこれまでにない思考を築こうとする自覚的な選択を意味している。しかし、このような選択こそ、敗戦がわたし達に要請したことだったのでなかったのだろうか（321頁）。

故安倍首相は、戦後70年を迎えた談話で、「日本では、戦後生まれの世代が、今や、人口の8割を超えています。あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」と述べました。実には外れな談話です。祖父である岸信介が戦争の罪を問われることなく、戦後日本の首相になったのですから、その「選択」が日本にとって最良であったのかどうかは問われてきたのです。

加藤さんに倣えば、軍慰安婦の設置という「性暴力」の「恥辱」「汚れ」を「直視」することなく、いまに至るも女性を男性のシモベであるかのようにみなす精神風土がそのまま残っているのではないか。“中居「性暴力」”は氷山の一角ではないでしょうか。

(みやざき あきら)

【参考文献】

- 岡部牧夫[2008]「『満州国』の統治」植民地文化学会・東北淪陥14年史総編室・共編『<日
中共同研究>「満州国」とは何だったのか』小学館
- 加藤典洋[2020]『可能性としての戦後以後』岩波現代文庫
- 姜尚中・玄武岩[2016]『大日本・満州帝国の遺産』講談社学術文庫
- 吉見義明[2025]『日本軍慰安婦』岩波新書

【授業ノート】

非武装永世中立を目指すという クリエイション（創造・想像）

— “*Young people, be creative and imaginative!*”、若者よ、創造(想像)的であれ！—

重本直利

<John Lennon - Imagine (1971 年) の歌詞の一部抜粋>

Imagine there's no countries, It isn't hard to do

Nothing to kill or die

Imagine all the people, Living life in peace, You

Imagine all the people, Sharing all the world, You

※本稿は、2025 年度 龍谷大学教養科目、現代社会の諸問題「東アジアの未来—龍谷大学から東アジアの未来を構想する」の第 14 回「東アジアの平和状態の創生に向けて」（2025. 7. 21）のテーマで行った授業ノート（レジュメ）です。このノートは「市民科学通信」掲載の諸拙稿をベースにしています。ゲスト講師として NGO 市民科学京都研究所専任研究員（理事・事務局長）、龍谷大学社会科学研究所附属安重根東洋平和研究センター元事務局長の肩書で行いました。授業の前半はこのノートにそって行い、後半は学生の小グループ毎での議論になります。その議論の結果報告を受けて最後に私が応答して終了します。なお議論の課題は以下です。

<課題>

- ・課題（設問）1；（29 ページの下線部参照）

田畑忍は「永世中立こそが『最も威力に富んだ戦争防止の方式である』と高く評価されるにいたった」と述べましたが、これについてどう考えますか？。

- ・課題（設問）2；（29 ページの下線部参照）

今、日本の中で「非武装永世中立」の声・主張を聞くことはほとんどありません。何故なのでしょう？。

- ・課題（設問）3；（29 ページと 31 ページの下線部参照）

現政権の「積極的平和主義」と憲法 9 条および田畑忍の「積極的平和主義」、どちらが永久平和主義、戦争回避にとって「積極的」なのでしょう？。

はじめに—「戦争絶対非認」は理想論という意見について—

前年度の授業（2024 年 7 月 22 日）のタイトルは「非武装中立と『市民の科学』—東アジアの平和状態の創生に向けて—」というタイトルでした。この授業にあたって、学生同士の議論の課題に「『戦争絶対非認』というスタンスをどう捉えますか？」をあげました。この課題についてグループ毎での議論が行われました。その結果、多く出されたのは「戦争絶対

非認は理想論、現実的ではない」という意見でした。

授業で私は、「何のために国同士は戦争するのか。私を含め市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くありません。中国も台湾も韓国の市民も互いに殺し合うつもりは全くありません。今も市民間の交流は数多く続けられています。私たちは東アジアの民です」と述べました。市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くないのが「現実」です。これは「理想」ではありません。現実です。にもかかわらず、「国家」が殺し合いを市民に強制する、これが戦争です。だから「戦争絶対非認」を主題にしました。殺し合いを強制する「国家」とはいったい何か。「国家」自体を論ずべきですが、授業は時間となり終了しました。

出された意見では、「国家」が強いる戦争が「現実」となっています。だがこれは「現実」なのでしょう。フィクション（非現実）ではないか。市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くないのが「現実」です。「フィクション」（＝人間が創ったもの）である「国家」という仕組み・仕掛けが、「市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くない」という「現実」を、強制的に戦争に駆り立てているのではないか。戦争は「国家」というフィクション（非現実の「理念」＝イデー）が行う行為ではないか。

何故、「市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くない」のに戦争に駆り立てられるのか。「戦争絶対非認は理想論」という意見は人々を戦争に駆り立てる主張につながるのではないか。

もうひとつ「資本主義と戦争」も論点としました。資本主義は貧困、経済的格差を生み出し、戦争の温床・契機となっています。また、戦争は「資本」にとって巨大なビジネス（金儲けの場）です。金が儲かるなら何でもありの資本主義です。こうした「資本」批判を理想論という受講生はいませんでした。「市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くない」という「現実」に比べ、こちらの「資本」の「現実」に対する批判は受講生にとってリアリティ（現実性）があるようです。だが、この「資本」も人間が創った「フィクション」です。250年ほどの短い歴史しかもたない資本主義経済は、明らかに人間が創った「主義」（フィクション、非現実の「理念」＝イデー）の産物です。だがこれが「現実」となります。そしてこの「現実」に対する批判は、受講生にとっては理想論で済みますのではなく現実的として受け止められているようです。しかし、この受け止めは間違っています。「資本」もまた「フィクション」です。人間が創った一つの仕組み・仕掛けに過ぎません。

戦争を生み出す「国家」、この「フィクション」は「現実」と捉えられ、「市民同士は戦争（殺し合い）をするつもりは全くない」という「現実」は後景に追いやられています。その結果、「殺し合いたくない人間」を「殺し合う人間」に変えるのです。「戦争絶対非認」は非現実の「理念」＝イデー（観念）に落とし込められるのです。そこでは兵役拒否は「非国民」になるのです。だが、この転倒した意識を問うことこそがカントの「永遠平和のために」の全問題の核心です。「国家」とは何か、「国民」とは何かです。

他方、戦争を生み出す「資本」のリアリティ（現実性）に対する批判を、多くの受講生は理想論として済ませていません。だが、この「資本」もまた「フィクション」（人間が創った仕組み・仕掛け）です。この「フィクション」が「現実」と捉えられています。この「現実」は変えられます。

人間が創った仕組み・仕掛けを、人間が変えることは可能です。それは新たな仕組み・仕掛け（平和状態）を創るという課題です。例えば、現在の国際連合のあり方、経済システムの新たな創造（クリエイション）という課題です。

< 追記 >

< 監督・脚本・主演チャールズ・チャップリン、映画「殺人狂時代」1947年より詠む >

<この映画のセリフ> フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』より

Wars, conflict - it's all business. One murder makes a villain; millions a hero. Numbers sanctify. (戦争や紛争、これは全てビジネス。1人の殺害は犯罪者を生み、100万の殺害は英雄を生む。数が殺人を神聖化する)。

⇒殺し合いのビジネスに強制動員される人々、これが戦争の現実、狂気です。

⇒私は戦争を絶対非認します。

1. イマニュエル・カント「自然状態は、むしろ戦争状態である」について

2025年1月6日の「東アジアの未来」の授業において再び「戦争絶対非認」をめぐるテーマで受講生の議論が行われました。受講生からの応答では、カントの言う「自然状態は、むしろ戦争状態である」という内容から「だから戦争は避けられない」という意見・主張が、私には特に印象に残りました。

「戦争状態は自然状態」という表現は、私が子供の頃、母親から「日本は戦前、10年ごとに戦争を繰り返していた」という言葉を思い出させます。1894年の日清戦争から10年後の1904年に日露戦争が起り、その後、1914年に第一次世界大戦、1931年満洲事変、1937年日中戦争、1939年第二次世界大戦、1941年太平洋戦争へと続きます。「戦争状態は自然状態」であったのです。戦後はどうか。1950年朝鮮戦争（今も休戦状態のまま）、1955年～1975年ベトナム戦争、1990年湾岸戦争、2003年イラク戦争、2022年ウクライナ戦争、そして最近のイスラエル・イラン戦争など、日本は軍事同盟国アメリカの下、これらの戦争にコミット（関与）し、その「一翼」を担っています。

ベトナム戦争反対闘争で、私は神奈川県相模原の米軍工廠で修理された戦車のベトナムへの搬出阻止の学生・市民の座り込みなどに参加しました。この戦争ではアメリカ占領下の沖縄の米軍基地が特に重要な役割を果たしました。1950年に勃発した朝鮮戦争の時も同様です。沖縄本島を含む南西諸島は繰り返し戦争の惨禍の中にあります。1972年の沖縄返還後も続いています。今は「台湾有事」の「備え」の真ただ中にあります。この意味では、憲法9条（非戦・軍備全廃）があるにもかかわらず、日本は戦後も「戦争に繰り返し関わってきた」、「戦争にコミット（関与）してきた」のであり、「戦争状態は自然状態」なのです。今もそうです。「日本は平和！」という言葉をよく聞きます。戦争に向けて一步一步突き進んでいるのに、「平和ボケ」状態、つまり日本社会はピントが合わない状態、ぼんやりと鈍った状態、それは「戦争ボケ」状態なのです。

2. どのように戦争に向き合うのか—ゼミ歌壇から—

30年以上も前になりますが、専門ゼミ（大阪経済大学）で学生が短歌を詠み、その中に、以下の湾岸戦争（1990年8月、アメリカを中心とする多国籍軍とイラクの間の戦争）に関する短歌があります（『卒業歌集—ゼミ歌壇—』（1992・3・25発行））。

湾岸の テレビ映像 見るうちに これはゲームと 見る人あれど
人々や 何を思うか 湾岸の 過去の戦の 面影なし

学生たちは、戦争をゲームのように捉えられている現実、また過去の戦争の惨状を知りつつも、それが薄れていく現実を捉えています。33年後の今の学生はウクライナ、ガザの惨状をどう捉えているのでしょうか。「戦争絶対非認」の授業で私はこのことを知りたかった。

なお、この『卒業歌集』は、篠原三郎『歌集キャンパスの四季』（みずち書房、1991

年)を教材として、ゼミではじめて短歌をとりあげ、篠原先生の短歌を詠む雰囲気の中で、ゼミの時間中に詠まれた短歌をまとめたものです。ゼミ旅行、ゼミ合宿でも夕食後は歌会を開いていました。

南京も アウシュビッツも 戦後まで知らざりきいま なにを知らざる 篠原三郎

3. 平和状態は創設されなければならない

「自然状態は、むしろ戦争状態である」と述べたカントは、それに続けて「それゆえ、平和状態は、創設されなければならない」と述べます。受講生には、この「創設」(クリエーション)に注目し、戦争を起こさない方途を探ってもらいたいと思います。

「戦争絶対非認」の講義のメインタイトルは「非武装中立と『市民の科学』」です。「戦争絶対非認」およびそれを定めた憲法9条は非武装永世中立を目指しています。非武装永世中立は「創設」(クリエーション)されなければならない。「創設」とは無から・ゼロからの出発です。学生・若者には旧態依然の戦争観=戦争への向き合い方(例えば「正義の戦争」、「防衛の戦争」などは止むを得ない)ではなく、クリエイティブな思想と行動に期待したい。非武装永世中立を目指すというのはクリエイティブな思想と行動です。「理想論」ではありません。「自然状態は戦争状態」の中での「現実論」・「運動論」です。

4. 非武装永世中立化という選択肢

「創設」とは無から・ゼロからの出発ですと述べましたが、実際には非武装永世中立化は無でもゼロでもないことに気づきます。憲法研究所・上田勝美編『二一世紀の平和憲法—改憲論批判と平和・人権保障の展望—』(法律文化社、2024年)の本を読みました。本書の序は「二一世紀の平和憲法の展望—安全保障と改憲論の動向を踏まえて」とされ、この下で編集されました(奥野恒久先生も執筆されています)。特に、非武装永世中立論は憲法研究所を1962年に創設された田畑忍のライフワーク的な主張であり(同上書iiページ、以下本書からの引用はページ数のみ記載)、『ニュース』(新聞誌)が発行され、研究所発足時は『永世中立』と称し1994年3月まで続きました(308ページ)。

本書の序では、ロシアのウクライナ侵略戦争について「ウクライナはソ連邦から独立した後、後に憲法で『中立』を明記していたにもかかわらず、それを放棄して、アメリカの後ろ盾のもとでNATO加盟の方針を明確にしたことが、ロシアの侵略を招く要因になった」(xiiページ)ことにも言及しつつ中立政策の今日的意味づけがなされています。また安倍政権時に展開された「積極的平和主義」が憲法9条の平和主義や非武装永世中立主義を「消極的平和主義」として批判したこと(νページ)、「軍事力強化による平和維持論でなく、軍事力によらない平和維持論こそ求められている」(xiiページ)とされています。軍事力によることを「積極的」といい、軍事力によらないことを「消極的」という現政権の「積極的平和主義」の「安全保障の理念」は、憲法9条を無視し、さらに戦前回帰(=「戦争状態は自然状態」)にも至る暴論です。それは「積極的戦争主義」です。戦後、いったい何を反省したのか。本書では「平和と人権」を不可分のものとして「21世紀の平和憲法の展望」が考察されています(xiiページ)。

本書には非武装永世中立に関する論稿が2つあります。それは「II 平和憲法の思想的源流」のタイトルの下の後藤正人「近代日本の非戦・軍備全廃論」と出原政雄「田畑忍の非武装永世中立論」です。日本には明治以降、非武装永世中立へとつながる先達のクリエイティブな思想と行動があるのです。私はこれらに勇気づけられます。最初に勇気づけられたのは本書の序を上田勝美先生と共に書かれた澤野義一先生の『平和憲法と永世中立—安全保障の脱構築と平和創造—』(法律文化社、2012年)をはじめとする多数の非武装永世中立の著

書・論稿です。

5. 非戦・軍備全廃論について

後藤稿では、冒頭、次のように述べられています

「現代世界では、非戦（戦争根絶）のために、軍備全廃（非武装）の国は珍しくない」（49 ページ）。

龍谷大学「東アジアの未来」の授業で「戦争絶対非認」を受講生に問うている私は、受講生からそれは「理想論」だとの応答が多く、それと格闘しています。後藤さんのこの言葉に勇気づけられます。

後藤さんは、軍隊を有しない国は 27 ヶ国であることを紹介され、人口の比較的多い国としてマリ共和国（2025 万 1000 人）、ハイチ共和国（1140 万 2000 人）、ドミニカ共和国（1084 万 8000 人）、コスタリカ共和国（520 万人）を上げられています。いずれも共和国ということが共通しています。そして「憲法で戦争根絶と軍備全廃を規定しているのは日本だけ」（49 ページ）と指摘されています。なお日本は共和国でなく「立憲君主国」です。後藤さんは次のようにも述べています。

「現代において非戦・軍備全廃論を支える理論的背景には、君主制国家論ではなく、国民主権に基づく民主的な、あるいは共和主義的な国家論があるのではないだろうか」（49 ページ）。

日本国憲法は「非戦・軍備全廃論」であるにもかかわらず、現在、この論が著しく後退している理由の一つとして「立憲君主国」に、その理論的・現実的な背景があることを考えざるをえないと思います。

さて、本稿の「近代日本の非戦・軍備全廃論」の思想的源流の考察についてみていきたいと思ひます。

まず「自由民権期」について、後藤さんは、1872 年植木枝盛は「戦争が世界に対する大犯罪であり、世界平和組織を作って、戦争をなくすのは文明世界の産物であると把握していた」（50 ページ）、中江兆民は「小国日本の戦力不保持の民主立国論や、道義外交と世界政府論（未展開）が存在することの意義を論じた」（51 ページ）と紹介された。その上で後藤さんは、「自由民権思想では非戦・軍備全廃の考えには明確に至っていないが、このこと背景には、民主的な国家論が欠けており、即ち明白な共和主義でなくとも、国民主権に基づく国家構想を描けなかったことがあるのではないであろうか」（51 ページ）と問われています。

次に「日露戦争期」については、1901 年に安部磯雄、片山潜、幸徳秋水、河上清、木下尚江、西川光二郎らによる社会民主党の宣言書には「万国の平和をきたすためにはまず軍備を全廃すること」と謳われています。また、強い非戦論をもって木下尚江、内村鑑三、片山潜、幸徳秋水、堺利彦は日露非戦論を展開した（52 ページ）。

「大正デモクラシー期」は、朝日新聞社会部記者・松崎天民の次の言葉が紹介されています。また後藤さんは「大逆事件の裁判・葬送・死体解剖等をめぐって人間的な目から報道した」記者としても紹介しています。

「戦に死んだ父子兄弟のために嘆き悲しむことを、女々しいと嘲り、男らしからずと笑ひ、不忠と罵る様な『人情の虚偽』を、新聞の雑報面から奪ひ、戦争談の挿話から根絶したいと思ひます」、「戦死するよりも俘虜になれ」、「個人の生活を犠牲にして、国家の生存を争ふなど云う事には、時代も何もあつた訳のもので無く、その外見上から論ずれば、世界の地図に如何なる変色を見るに至るやら、実に寒心の極であります」（56 ページ）。

松崎の人間的な目からの報道です。圧巻です。

「昭和前期～憲法制定期」は、賀川豊彦の昭和 3 年の「全国非戦同盟」の結成、「キリス

ト教的な社会主義による平和思想の根底には非武装を骨子とした世界連邦論が存在していたのである」(55 ページ)、1940 年 2 月 2 日の衆議院での戦争政策の批判によって議員を除名された斎藤隆夫は、「帝国議会において天皇制軍隊に対する肅軍・反軍演説」で知られています(57 ページ)。

戦後の憲法制定期では、憲法学者の鈴木安蔵の次の言葉が紹介されています。

「いきなりね、天皇制を廃止する、日本を民主的共和国にするというんでは国民の合意を得られないんじゃないかと考えたからなんだが、やはり甘かったんだな。僕らは妥協したけどもね、やっぱり近代民主主義革命の骨は君主制廃止なんだから、なぜあのときふみきれなかったかね」(58 ページ)。

「やはり甘かったんだな」の声私の脳裏に突き刺さります。「なぜあのとき君主制廃止にふみきれなかったかね」、その悔しさが伝わってきます。

この言葉の後、後藤さんは「鈴木は近代天皇制国家の克服が非戦・軍備全廃論へと繋がっていると確信していたのである」(58 ページ)と述べています。私も国家のあり様と非戦・軍備全廃論は繋がっていると思います。カントも同じです。「永遠平和のために」の第一確定条項は「各国家における市民的体制は、共和制でなければならない」(カント[1985]29 ページ)としています。

以上のような明治期からの日本近代化の中での非戦(戦争根絶)・軍備全廃(戦力不保持)論、それは非武装永世中立を目指すことにつながります。この系譜(思想と行動)の上に憲法9条があると思います。後藤さんは「むすびに」で「近代日本の一筋の『非戦・軍備全廃論』は日本国憲法九条で果たされた。しかし現実化はしていない」(60 ページ)と述べられた。現実化するには、非戦(戦争根絶)・軍備全廃(戦力不保持)、そして非武装永世中立を目指すしかないと思います。私には鈴木安蔵の「やはり甘かったんだな」の声が聞こえてきます。この言葉が今(2025年)も蘇ってきます。今後、数年後か、数十年後に「やはり甘かったんだな」と悔やまぬようにしたい。そのような今に、私たちは置かれていると思います。

《「帝国」から「民国」へ》

1919年3月に起こった「3・1独立運動」を経て、同年4月11日、大韓民国臨時憲章は、その第一条に「大韓民国は、民主共和制とする」と明記しました。大韓帝国は1910年8月29日の「韓国併合」によって滅亡しました。その9年後に、大日本帝国の下(植民地化の下)での「帝国」から「民国」(民主共和国)としての臨時政府の樹立です。この法統(法<正義>の伝統)は今の韓国憲法に継承されています。それは大日本帝国の下での民主共和国の樹立です。また過酷極まりない日本の植民地の下での樹立です。大日本帝国が滅亡した戦後、日本は民主共和制の樹立に至りませんでした。「なぜあのとき君主制廃止にふみきれなかったかね」の憲法学者・鈴木安蔵の言葉と共に、1910年の日本による植民地化によって大韓帝国が滅亡し、1919年の「大韓民国は、民主共和制とする」が今も聞こえてきます。滅亡した大日本帝国の亡霊が蘇りつつある現在の状況の中で、より鮮明に。

6. 非武装永世中立論への発展

出原稿の冒頭では、ロシアのウクライナ侵略で始まった戦争によって、フィンランドとスウェーデンが中立主義政策を放棄してNATO(北大西洋条約機構=軍事同盟)への加盟を申請したことにより、これは果たして適切な対応策であったかと問われています。同時に、非武装永世中立国コスタリカの誕生によって「中立自衛か非武装かは自主的な選択の問題にな

っている」(78～79 ページ)と問われています。ここから日本の安全保障を考える上で田畑忍の「非武装永世中立」論の成立過程とその現代的意義について考察を加えられています。

田畑は「第九条所定の絶対的平和主義は、当然に非武装永世中立主義を内在的に要請する」、「政府と国会は、憲法第九条に従って、非武装永世中立の対外的な国家宣言をする義務を有する」(79 ページ)としました。

つまり衆・参両議会で非武装永世中立を議決し国際的承認を得るという提唱であった。それは1955年にオーストリアが独立する時の永世中立宣言のようになります。なお日本は1952年に独立した時に永世中立宣言に至らずアメリカとの軍事同盟を選択してしまいました。

この田畑の非武装永世中立の国会議決の提唱は「1954年3月に日米間で調印された『日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定』(いわゆるMSA軍事協定)であったと推測される」(80 ページ)とし、1952年2月に政府間で締結された「日米行政協定」の両協定の法的基礎である旧安保条約の違憲性とする立場であったと出原さんは述べています(81 ページ)。また、この違憲の条約締結を政府の責任とし、その「条約の廃棄に向けて取り組ませる方策として考え出されたのが、『永世中立宣言』であった」(81 ページ)と述べています。そして、田畑は「永世中立こそが『最も威力に富んだ戦争防止の方式である』と高く評価されるにいたった」とされ、「憲法九条の平和主義と永世中立論が密接不可分の関係にあることが強調されたのである」(81 ページ)と評されています(課題1)。

私はこの「方式」は今も有効であると思います。永世中立は「九条を守る」ことと密接不可分であり、「最も威力に富んだ戦争防止の方式」、つまり「戦争を防止する」仕方・手続きであると思います。しかし、今、「非武装永世中立」の声・主張を聞くことはほとんどありません。何故なのでしょう(課題2)。

さらに田畑は、第一に9条の非武装規定を軸に、9条の「永久平和主義は、きわめて積極的な無軍備的永世中立主義を意味または内在するものである」と結論づけ(82 ページ)、第二に「戦後の『原子核武装の時代』に直面することによって、従来の武装永世中立は『軍備放棄を前提とした新しい型の永世中立主義に発展しなければならない』と展望し、「かくして憲法九条の永久平和主義＝非武装永世中立主義という新たな認識が成立したのである」(82 ページ)としました。出原さんはこのことを田畑の「非武装永世中立論への発展」と捉えています。

安倍政権時に提唱され、現在の「日本の安全保障の基本理念」とする「積極的平和主義」の言葉が流布し、また核の傘・核抑止力が実しやかに語られる現在、私はこの田畑の「積極的な平和主義」をたいへん重要な提唱であると思います。

現政権の「積極的平和主義」は、核兵器、弾道ミサイルなどの攻撃を想定した上で、私たちの暮らしへの脅威が高まっているとして、そうした中、自分たちの力(軍事力)だけで守ることは難しくなっており諸外国と協力して(特にアメリカとの軍事同盟を一層強固なものとして)積極的に取り組んでいくことを「安全保障の理念」としています。これに対し憲法9条および田畑の「積極的な平和主義」は非武装永世中立主義を「安全保障の理念」としていると言えます。どちらが永久平和主義、戦争回避にとって積極的なのかを私は問いたい(課題3)。この対立軸が不明確な中で、現政権の「積極的平和主義」の理念が急速に展開・拡大され、それに対するマスコミ等の批判も弱々しいあるいは批判なしと言わざるをえません。この対立軸を明確にする必要があります。田畑忍の「非武装永世中立論」の展開・提唱に私が学んでいるのはこの「積極的平和主義」をめぐる対立軸の提唱につながるということです。

奥野恒久さんは、閣議決定された「防衛計画大綱」等は「日本の軍事的プレゼンスを高めることが安全保障だという『積極的平和主義』を具体的に進める」ものであると鋭く指摘し(99 ページ)、具体的には「積極的な共同訓練・演習」、「米軍の活動を支援するための

後方支援や米軍の艦艇、航空機等の防護といった取組を一層積極的に実施する」ことになっていると批判しています（99 ページ）。政府の「積極的平和主義」は「積極的戦争主義」と言わざるをえません。「憲法裁判」にかけるまでもなく、この現政権の「積極的平和主義」という「安全保障の理念」とそれによる軍備増強の事態は明確な憲法違反です。「平和ボケ」、「戦争ボケ」していなければ、誰にでもわかることです。

出原稿では、最後に「軍備放棄と戦争放棄とが相関関係にある憲法九条の『絶対非戦主義』の立場こそ、現在東南アジア諸国連合（ASEAN＝アセアン）が粘り強く実践しているように、いかなる紛争も武力衝突ないし戦争に発展させないように平和外交に徹する方針を堅持することを要請しているといえよう」（88 ページ）と述べられています。そして、「非武装永世中立論は、違憲の日米安保軍事同盟の廃棄が議論される状況になったとき、有力な平和構想の選択肢として浮上してくるにちがいない」（88 ページ）と述べられています。

出原さんの言われる「違憲の日米安保軍事同盟の廃棄が議論される状況」は創らなければならない。そのためにも、廃棄が議論されるためにも、「有力な平和構想の選択肢」である非武装永世中立論を浮上させ、さらに憲法9条の永久平和主義＝非武装永世中立主義であるならば、また田畑が永世中立こそが「最も威力に富んだ戦争防止の方式である」ならば、有力な平和構想の選択肢として、今日まで海中に沈んでいた非武装永世中立論をすぐさま浮上させなければと私は思います。また後藤稿での明治以降の先達の主張・議論等をふまえて大いに議論し広めたいものです。

なお、出原さんは「日本の平和思想と『非武装永世中立論』」の節（85 ページ）において、田畑の日本平和思想の取り組みとして、「大山郁夫の政治学と『永世中立』」、「山川均の社会主義と永世中立の主張」をあげられ、さらに田畑の「安部磯雄はおそらく永世中立を言った最初の人でしょう」に対し、出原さんは「安部は実は『非武装永世中立論』を提唱した先駆者であった」（86 ページ）と述べています。これを田畑が戦後になって継承発展させたとも述べています。後藤さんも安部磯雄を取り上げています。安部は軍備全廃の非戦論を展開した重要な人物と思います。たいへん興味深いです。

前述の後藤さんの論稿を含め「近代日本の非戦・軍備全廃論」に関する研究はたいへん重要だと思います。この「非戦・軍備全廃論」の歴史も海中から浮上させ広めたいと思います。

《核兵器・原発と非武装永世中立》

澤野義一さんは「核兵器も原発も保有を禁止している憲法としては、永世中立国のオーストリア憲法がある。また、非武装永世中立国コスタリカでは原発稼働の容認法令を違憲とする最高裁判決が出されている」（167 ページ）と述べています。出原さんは「2017年7月に人類待望の核兵器禁止条約が国連で締結されたとき、見事な采配を振ったのが非武装永世中立国として長い歴史を持つコスタリカの女性外交官であったことは記憶に新しい。そしてこの条約が2021年1月に国際法として発効を迎えたのち、翌年6月の第1回締約国会議の議長を務めたのが永世中立国のオーストリアの政府高官であり、国際社会の舞台では永世中立国の存在はそれなりに有効な役割をはたしている」（79 ページ）と述べています。唯一の戦争被爆国の日本政府は、こうした役割を積極的に果たすことが求められるにもかかわらず、この条約にまったく参加せず、またアメリカの核の傘の下にあること（核抑止力）を容認し、さらに東日本大震災での福島第一原発の未曾有の事故を経験したにもかかわらず、廃炉作業も遅々として進まない中、原発再稼働の政策へと舵をきりました。

7. 軍隊のないスイスを目指す市民グループ「勇敢な平和」と「臆病な平和」

かつて武装永世中立国スイスにおいて「軍隊のないスイスを目指す」国民投票が行われました（1989年11月26日）。投票結果は廃止賛成票35.6%です。賛成した人数は100万人を超えます。この国民投票を推進したのは、1982年に結成された市民グループの「軍隊のないスイスを目指すグループ」（Gruppe für eine Schweiz ohne Armee < GSoA >）です（澤野 [2001] 112 ページ）。

本稿を書きながら書くだけではもの足りなさを感じています。スイスの市民グループの取り組みのように、もし「非武装永世中立の日本を目指す市民の会」があれば是非参加したいという思いにかられます。今後、数年後か、数十年後に「やはり甘かったんだな」と悔やまぬようにしたい。そのためにも「積極的平和主義」をめぐる対立軸での闘いを進めなくてはならない。

2016年に製作されたドキュメンタリー映画「コスタリカの奇跡」のサブタイトルは「積極的平和国家のつくり方」です。原題は“A BOLD PEACE”（勇敢な平和）です。田畑忍が提唱する非武装永世中立化はこの「積極的平和国家のつくり方」であり「勇敢な平和」の提唱ではないかと思えます。安倍政権での提唱を引き継ぐ現政権の言う「積極的平和主義」は武装軍事同盟化であり、まぎれもなく「積極的戦争主義」です。それは、諸国民・市民の公正と信義に信頼をおかない「怯えた平和」であり、ちょっとした事にも怯える「臆病な平和」です。この「臆病な平和」は、着々と軍備を増強し軍事同盟を拡大・強化し、他国に脅威を与える状態を作り出します。この状態もカントは戦争状態に含めています（カント [1985] 27 ページ）。現政権の言う「積極的平和主義」の日本はすでに戦争状態なのです（課題3）。

非武装永世中立国コスタリカは地続きであるアメリカの脅しに屈せず、非武装永世中立を基軸に、長らく紛争地であった中米地域の和平合意を実現させました。この「勇敢な平和」とは、諸国民・市民の公正と信義に信頼して、わたしたちの安全と生存を保持し、自国のことのみを専念せず、他国民・市民を尊重する（リスペクトする）という思想・行動です。「臆病な平和」とは、諸国民・市民の公正と信義を信頼せず、わたしたちの安全と生存が脅かされていると怯え、そのみを強調し、自国の安全と生存のみに専念して、他国を軽視・敵視するという思想・行動です（課題3）。

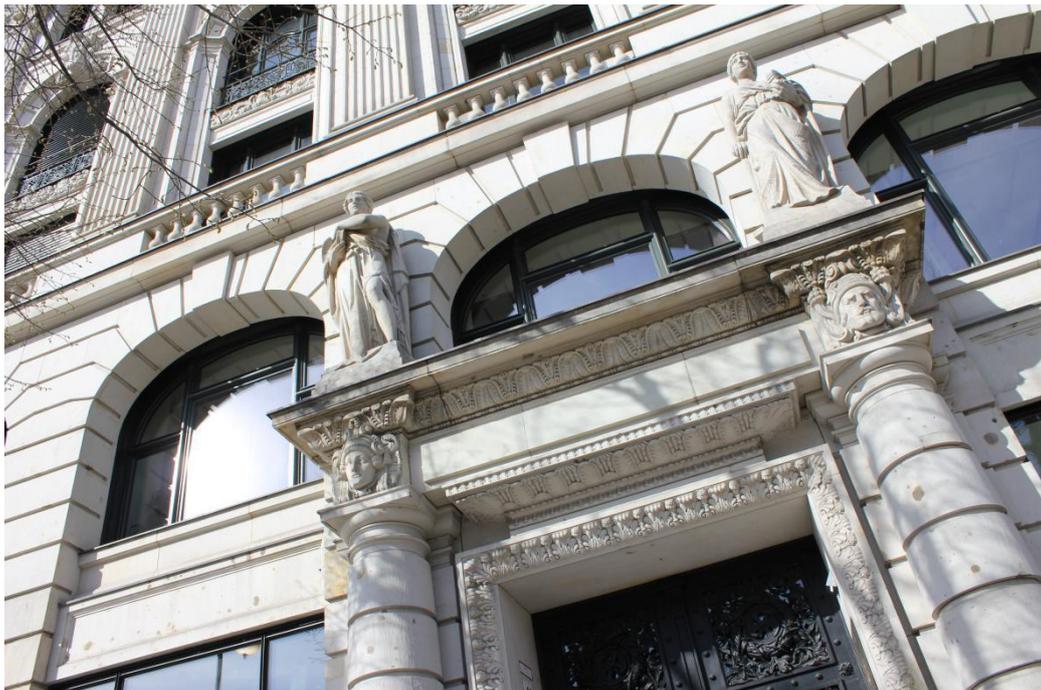
そもそも「積極的平和主義」とは武装軍事同盟化ではなく非武装永世中立化です。「軍力によらない平和維持論こそが求められる」（xii ページ）のです。これは「消極的平和主義」などではなく、これこそ「勇敢な平和」＝「積極的平和主義」なのです。それは、諸国民・市民の公正と信義を信頼して、わたしたちの安全と生存を保持し、自国のことのみを専念せず、他国民・市民を尊重し、さらに共生しようとする私たちの思想と行動の指針なのです。憲法前文と9条はこの思想と行動の指針（向かうべき方向をしめす大方針）なのです（課題3）。

<主な参考文献>

- ①澤野義一 [2012] 『平和憲法と永世中立—安全保障の脱構築と平和創造—』法律文化社。
- ②憲法研究所・上田勝美編 [2024] 『二一世紀の平和憲法—改憲論批判と平和・人権保障の展望—』法律文化社。
 - ・上田勝美・澤野義一「序；二一世紀の平和憲法の展望—安全保障と改憲論を踏まえて—」（同上書所収）
 - ・後藤正人「近代日本の非戦・軍備全廃論」（同上書所収）。
 - ・出原政雄「田畑忍の非武装永世中立論」（同上書所収）。

- ・奥野恒久「日本国憲法に逆行する国家安全保障戦略—経済にまで拡大する安全保障政策—」（同上書所収）。
 - ・澤野義一「核兵器禁止条約と日本の核政策」（同上書所収）。
- ③澤野義一〔2001〕「スイスの永世中立と国際協力（二）—公法学的側面からの考察—」『阪経法論 52 号、大阪経済法科大学。
 - ④イマヌエル・カント、宇都宮芳明訳〔1985〕『永遠平和のために』岩波文庫。
 - ⑤重本冬水〔2025〕「非武装永世中立を目指すというクリエーション—「積極的平和主義」をめぐる対立軸—」、「市民科学通信」56 号所収、NGO 市民科学京都研究所。
 - ⑥重本冬水〔2024〕「『戦争絶対非認』は理想論という意見について—『現実』と『理想』の狭間で考える—」、同上 50 号所収。
 - ⑦重本冬水〔2023〕「市民の力で戦争をくい止める—『非武装中立』と市民運動—」、同上 35 号所収。
 - ⑧重本冬水〔2022〕「市民運動のもうひとつの視点—『日本』にも市民革命があった—」、「市民の科学」12 号、NGO 市民科学京都研究所、発売；晃洋書房、所収。

（しげもと なおとし）



— ベルリン —

コロナ前、万博企画の講義で提案 — 大相撲万博場所が実現した —

眞島正臣

1. 大阪ビジネスカレッジで経営マネジメント講義

大まかな記憶で、コロナ以前のことになる。専門学校講師をしていて、教材に、その頃決定された「万博」を取り入れようと考えたようである。

講師派遣会社が出版したビジネスの基本を身に着けさせる科目の他に、プランニングを経験させる授業も担当した。「万博」のパピリオンを提案する企画授業をやったときのエピソードを思い出した。当時、ビジネス系専門学校の講師を引き受けたのがきっかけで、経営学を分かりやすくした、「ビジネスマナー」という授業を柱に、いくつかの派生講義を手がけるようになった。定年後、それ以前から、キャリアカウンセラーの資格も活用して、マーケティング、就職対策授業など、社会人として活躍できるようにするための指導を行った。大阪ビジネスカレッジは、大阪観光専門学校と併せて、担当してくれと言われて取り組んだ、経験の少ない学校であった。大阪観光学校の方は、鉄道、航空会社など就職目標が明解であった。淀屋橋駅が最寄りのビジネスカレッジは、一般会社をめざす学生が多いようであった。大阪観光学校と比較してはいけませんが、教室の傾向として、授業に集中性がなく、叱り続けなければならなかった。

2. ビジネス検定練習のほかにプランニング授業

すっかり忘れていたが、辻調理専門学校では、科目名は「経営学」なのだが適切なテキストが見つかり、調理資格を取得したあとの学生たちが自立して自分の店を開店するにはどうするか、というきわめて具体的な How to 授業を展開することを試みた。半年ぐらいの担当だったので手ごたえは、感じなかった。とにかく面白い授業を実施しなければならないという使命感を抱いていた。当時、どの専門学校でも「ビジネス検定2級」を取得させることが最終の目標になっていた。授業を退屈な時間にしないために、ホワイトボードに解答を書かせる問題集形式のテキストを活用して、注意力を中断させないようにした。問題集を解くだけの授業では、学生の人材育成に役立てられないので、ビジネスプランを自由に思考させるのは重要なのである。大阪ビジネスカレッジでの依頼期間が長くなかったので、多様な授業を実施できたか、覚えていない。

3. 万博パピリオンの仮想企画を課題に

自由自在にアイデアを考えて面白いパピリオをプランさせることにした。そのとき、優れた企画が提案された記憶がない。いきなり万博企画を想定されても、学生が戸惑っていたのを思い出す。そこで、例題として講師の私が提案したのが、万博で大相撲を開催してはどうか、という「アイデア」であった。今回の関西万博でも「未来の都市館」のように最先端の科学技術を駆使する未来先取りの建物をプランするもの、という一般常識に囚われて難しいと考えたのではないか。大阪観光専門学校の鉄道学部では、大阪メトロへ就職先が決まった学生がいて、大阪都心から夢洲への交通アクセスをプランさせた。この課題は、理解しやすくスムーズに対応してくれたような記憶がある。夢洲まで、地下鉄が現在のように設営されていなかった。

ところで、2025年8月3日・4日にテレビや新聞報道で、万博会場で、「万博場所」が実施されたということを知り、驚いた。私の思い付き教材が、実際に実現されるとは、と思った。

4. 大の里土俵入りのカラー写真報道

あの頃、受講していた学生さんは、気が付いたでしょうか。そんな反応は全くない。なんでもありの関西万博だから、驚くことはないのである。世界からの観客に大相撲は、理解されやすく好評だったようである。

日経新聞の記事の伝えるところでは、3つにまとめられる現地報告がなされている。「大相撲 大阪・関西万博場所」ということで、なかなかの規模である。「横綱大の里や名古屋場所で優勝した琴勝峰など約170人の力士が参加し、計約4000人の来場者が楽しんだ」という。

イベントの内容は、(1)相撲に親しんでもらう前段。(2)50番ほどの取組み。どちらも喜ばれたようだ。(1)の紹介を日経新聞は、こう書いている。「決まり手や反則を面白くおかしく実演する「初つきり(しょつきり)」、力士と子どもたちによる稽古などを実施」とある。子どもらの可愛い参加を知ったあと、緊迫した大相撲らしい取組みが行われたようだ。(2)「50番ほどの取組も披露した。緊迫した空気の中、大の里と琴桜による最後の取組が終ると、観客からは一斉に拍手が湧きあがった」と2025年8月4日の日経新聞は伝えている。

5. セネガルやモンゴル参加の世界のSUMOU

こちらでもテレビでご覧になった方が多いだろう。8月5日には、日本の相撲に似た競技が世界で育ててきたことを実感させ感動を呼んだとある。

読売新聞オンラインによると、二日目の企画共催のメンバーの顔ぶれも興味が湧く。「地域に根付く相撲文化 海外の「SUMOU」を合流、相撲を広く知ってもらいたいという趣旨で、「大阪観光局、日本相撲連盟、島根隠岐の島町など相撲が盛んな自治体」の合意によるイベントと報道されている。日本の相撲に似ているのは、モンゴルで力士の取り組み方や、行司が土俵の周りで勝ち負けを判定するのも共通している。勝ち負けを表すのは、勝負があった力士に帽子を渡すのは、面白い。とんがり帽子である。

セネガルの相撲は、モンゴルと同じく、民族衣装が特徴的である。シンプルなようすが映像に残っている。アゼルバイジャンは、自国で撮影された映像を上映したようである。荒々しい自然の中で、力士の取り組みが行われユニークである。万博会場では、民族服のユーモラスなキャラクターが登場。着ぐるみの愛嬌力士は、自国の相撲をアピール。なお、今回の解説役を元大関の小錦が担い、観客に懐かしいと言われていた。大の里と琴桜の取り組みの際の観客の集まりは、圧巻である。

大勢の観客の集合という意味では、万博盆踊りも日本らしいイベントで世界の人々を呼び込んだ、7月の催しである。読売新聞ネット版から引用する。

「大阪・関西万博のEXPOアリーナで26日、一度に踊る国籍数と人数で世界記録に挑む盆踊りが行われ、「62か国」「3946人」のギネス記録がそれぞれ誕生した。」

観客が自らアクションするイベントの迫力を感じた。事前に、踊りの練習も重ねていたようである。中継放送を見ることができたのは、直近のことである。

「世界記録に挑戦、万博で史上最大の盆踊り」8月22日午後7時57分、NHKで放送された。世界の人々が、盆踊りに溶け込んでいたのが驚きだった。華やかな映像で楽しめた。

(まじま まさおみ)

私企業を公器に変える 「人間の安全保障」戦略

竹内 真澄

2025年6月18日、新日本製鉄がUS スティールを完全子会社化した。ただし、米政府はUS スティールが発行した黄金株（たった1株）を、協議にもとづき、おそらく無償で入手した。政府は、合衆国のピープルの代表である。だから、ピープルは、日本製鉄が経営権を握るにもかかわらず、投資の削減、本社移転、社名変更、工場閉鎖、生産と雇用に関する国外移転などに関して、大統領を介して拒否権をもつ。また、取締役の過半数はアメリカ人でなくてはならず、最高経営責任者 CEO はアメリカ人に限定させるという経営権への介入をルール化させた。

この事例は、新自由主義的な環境のもとにおいてもなお、国家が経済に介入するケースだ。国家による経済介入は、通常は流通過程への介入（通貨や金利など）が大半であり、投資、生産、雇用など蓄積過程に踏み込むことはないわけではないが、資本主義経済ではまれで、敬遠されやすい。

しかし、今回のケースは「国家安全保障上の懸念」にもとづき、アメリカ経済が日本企業によって植民地化されることがないようにする、ということである。「国家安全保障」は主に対米外国投資委員会 CFIUS という省庁横断的な委員会が担当した。議長は財務省がにぎっている。むろん、「国家の安全保障」というのは主権国家のもっとも中核的な管轄事項である。それは原理上ナショナリズムにもっていかれやすく、範疇的に狭い。世界史的な動向において「国家の安全保障」をより広い「人間の安全保障」のなかに組み込む必要が指摘されているが、まだ現実はそのままで行っていない。なぜ国家と人間が相性がよくないかというところ、国家は軍事に頼りがちだが、人間は水、食料、環境に頼りたがるからだ。

1950年代以降、新植民地主義が大規模にすすめられてきた。大国の外資系企業が入ってきて、原住民の生活と雇用に大きな影響を与える。売国者の政府（場合によっては傀儡政権となる）は、インフラ整備や企業減税までして外資を導入したがる。大国と被植民地ブルジョア政権は結託してピープルを搾取する。

エンクルマやファノンは、このような新植民地主義に強く反対した。戦後日本の統治構造をみると、自民政権は、GDP 成長路線によって国民まで傀儡化し、政権を維持してきた（ぼくは10年ほど前から日本国民は沖縄県民を除いて傀儡国民であるという用語を使っている。これは、石田雄氏にちょっと社会科学用語としては再考すべきではないかと指摘された。その気持ちは痛いほどわかるのだが、まだ考え中だ）。

私は、さいきん海老坂武『フランツ・ファノン』（講談社）を読んで、海老坂が自己をファノンの位置に重ねて読んでいることに教えられた。それゆえ、AALA の過去の反植民地主義闘争は無意味となったようにはまだまだ思えない。

こうした発想は、かつてエンクルマとファノンに学んだウォーラーsteinの世界システム論という洗練された理論になっている。この見地から新日鉄の買収問題をどうみるか、ということを考えてみよう。もしアメリカ国民の民度がもっと高ければ、今回のアメリカ政府が成し遂げた程度の「国家の安全保障」に代えて「人間の安全保障上の懸念」を入り口にし

て、黄金株を発行させて、拒否権を発動できるようにするという知恵が出てきてもよい。つまり、黄金株の位置づけが国家安全保障から人間の安全保障へシフトすれば、という位置づけの転換があればということだ。

もっと一般化すると、現代資本主義体制内部で、グローバル化が進行するにつれて、私企業の資本蓄積過程に民主主義的な制御の仕組みを埋め込み、私企業を絶えず公器に変えていくという経済民主主義の新しい戦略を打ち出すことは不可能ではない、ということの当のトランプ政権の行動が示したと考えるのは悪いことだろうか。たとえば、地球環境破壊や人間を過労死に至らしめたばあい、その企業には、必ず、環境省や厚生労働省から派遣される取締役を入れる。別の意味の「監視資本主義」、GAFによる監視資本主義ではなく、ピープルによる監視資本主義、社会権的監視資本主義を構想するのだ。誰が誰を監視するかを問題にするべきだ。GAFと国防省が国民を監視するのではなくて、ピープルがGAFと国防省を監視することが課題になって来るのだ。現実には、むしろそうはなっていない。黄金株をトランプのような独裁者に丸投げするのはアメリカのピープルにとって決して手放しで喜ぶべきことではない。

この稿でぼくはできるだけ現実的に物事を考えようとしている。ぼくは「生産手段の個体的所有の再建」を手放していないので、過去の生産手段の国家所有論とは別の方向から戦略を考えたいのである。私企業の100%自由から国家所有の100%自由へ切り替えたばあい、権力の腐敗が起こりやすい。もともと資本は「営業の秘密」で隠されており、民主主義は立ち入れない。ところが、企業の専制をそのまま国家や政党がうけつぐと、企業専制が国家専制となって受け継がれやすい。ゆえに、私企業で起こる反民主主義が今度は国家において起こりやすい。国家の専制、腐敗、ミスが起こると、それを隠すために一層激しい粛清がおこりやすくなる。そうならないためには、ではどうするか。代表や政党の特権化や閉鎖性を絶えず監視しながら、直接的生産過程の労働者が、国家と企業の双方にたいして、民主主義を浸透させていくという戦略を取るしかない。職場の構造改革と言えるかもしれないが、こうやって私企業を公器に変えることはユートピアではなく、日々の実践の問題となる。最近あまりこういう議論は流行らない。

ぼく自身もこういう問題領域は勉強不足でありシャープなことは言えない。一般にトランプは悪いことばかりする。だから日本企業の進出に対して、民間経済の自律性に干渉するような悪いことをしたとみる向きがあるだろう。トランプのナショナリスト的な反応には困ったもんだと思うだろう。では、自由貿易に戻ればよいのだと考えるべきだろうか。アメリカが閉鎖的だから「自由で開かれたアジア・太平洋戦略」（2016）を唱えるべきだということだろうか。

ちょっと違うのではないか。1929年の世界大恐慌があり第二次大戦があった。そのあとは人類の多大なる犠牲をふたたび出さぬように、管理された国際社会のなかに自由貿易を埋め込んでいくということだったと思う。基調は管理の側にある。自由貿易は基調のうえのふりかけかトッピング程度のものだ。なぜなら自由貿易が暴走したら、またしても1929年の破綻が再来する恐れがあるからだ。管理を基調にして、南北格差や難民がわんさか生まれないように上手に、そして懸命に管理しようというのがコンセンサスだった。トランプが壊しているのは自由貿易原理ではないと思う。そうではなくて、戦後の管理された国際秩序の原理である。管理された国際秩序の原理は、国連憲章、世界人権宣言、国際人権規約である。だから、領土不拡大や一方的な関税引き上げなどは、管理された国際秩序原理に大きく抵触するのである。ヨーロッパや日本の首脳がきちんとこのことを言わないのは残念なことだ。

では、トランプがやっている悪のなかに、活路を見いだすことはできないだろうか。否定のなかに肯定を、肯定のなかに否定を発見するというディアレクティッシュな思考をめぐらせるならば、その悪から善を取り出さねばならぬ。素人考えの域をでるものではないが、問

題は経営者が日本人か、アメリカ人かはたいした問題ではない。アメリカの国益にかなうか否かでもない。そうではなくて、日本製鉄の経営戦略が国連憲章、世界人権宣言、国際人権規約に原則上かなうものか否かを、アメリカ政府が監視するということが本当に大事なことになるのではないだろうか。代議制と大統領制の条件のもとで、アメリカのピープルが、トランプの経済介入主義に対置すべきなのは、社会権的介入主義である。介入主義が全般的に悪であるという風潮の中でトランプは経済に介入した。新自由主義者は、きっと苦い顔をしている。新保守主義者は歓迎だろう。アメリカ国民は、いま悪しき国家介入にたいして、新自由主義的に反発するのではなく、新保守主義的に歓迎するのでもなく、トランプに追随するのでもなく、社会権的介入を強化すべきなのだ。

一般論として定式化すると、私企業を公器に変えるための論戦のチャンスがいまこそ開かれているのである。偏狭なナショナリスト的介入はまずい。では無介入へ戻るのか。それも違う。社会権的介入の強化だけが国際主義に合致する。これが、またこれだけが私企業を「人間の安全保障」を介して公器に変えてゆく道筋だ。この道を選ぶことは世界中からアメリカ国民への尊敬を呼び覚ます。その道こそが本当の **Make America Great Again** だと思うのだが、いかがなものだろうか。

(たけうち ますみ)



— ベルリン・古代博物館 —

資本制社会の日常意識（1）

小林一穂

1. 経済に偏った日常意識（本号）
2. 商品世界の日常意識（本号）
3. 資本の生産過程と日常意識（以下次号）
4. 資本の流通過程と日常意識
5. 資本の諸姿容と日常意識
6. 資本制社会を超える知と意識

以前『市民科学通信』（第37号～第39号、第44号～第48号）に、資本制社会の日常意識について考えたことをマルクスの『資本論』第一部によりながら投稿した。今回は『資本論』全体によりながら、もう一度資本制社会で人々がもつ日常意識のあり方を再考してみたい。

1. 経済に偏った日常意識

私たちは、毎日の生活を、さまざまな意図や動機をもち、行動を起こし、他人とかかわりながら生きている。そこには、いろいろな思惑があり、問題や困難がある。そこで、頭を絞り工夫をこらしながら生きている。だが、そうした生活のあり方について改めて根本的に考え直すということをしているわけではない。日常的には当然と思われる日常意識のもとで生活している。

その日常意識のなかに、なにごとでも損得で押し量ったり、金銭計算をして自分の行動を決めたりするのが当たり前だというのがある。「地獄の沙汰も金次第」とか「金の切れ目が縁の切れ目」とまでではなくても、「それはいくら支払えば手に入るのか」、「どうすれば損をしないですむのか」、「コスパ」はどうなのか、というような経済的な打算すなわち損得や効率が判断や行動の基準になっている。また、経済的な表現が経済外でも使われている。プロ野球チームの勝敗差を「貯金・借金」と言うのが一例だ。

しかも、いわゆる経済面だけではなく、なにごとでも「それはなんの役に立つのか」と有用性を求めている。また、「タイパ」という時間の効率がそうだが、日常生活のさまざまな面で効率を求めることも当たり前になっている。日々の生活のなかでの日常意識では、つねに有用性や効率を基準にしていて、それを不思議には思っていない。

私たちには、打算や有用性や効率でものごとを考えるとという日常意識が染み込んでいる。この当然で自明のこととしていて、そうしたことすら意識せずにごろしている日常意識が、どのようにしてできあがっていて、どのように私たちにまわりついているのか、を考えた

2. 商品世界の日常意識

商品世界の広がり

マルクスの『資本論』は商品世界の分析から始まっている。商品世界とは、無数の商品と貨幣との交換が無限に続いている社会だ。私たちの日常生活は商品を購入することで成り立っている。生活していくのに必要な物財やサービスすなわち生活手段を手に入れるために、手元の貨幣で商品として売り出されている生活手段を買う。あらゆる生活手段が売られているので、貨幣さえもっていれば手に入れるのに困ることはない。「コンビニ生活」が象徴的だ。

商品には人の手が加わっている。加工されていないものは商品にはならない。また商品は、それを生産した人には必要ないが、他の人にとっては有用で必要なものでなければならない。そうでなければ、その商品は売れない。たとえば、目の前にある空気は加工されていないので商品にはならないが、わざわざ富士山の頂上で採集した空気の缶詰は、富士山の空気を吸いたいという人がいれば商品として販売でき、買い取られる。

貨幣の謎

社会的分業が広がる世界では、人々がそれぞれ特定の物財を生産している。自分が生産したものだけでは生活できず、他の人が生産したものと交換せざるをえない。しかし、自分の生産物が相手にとって必要なものかどうかは不確かだ。それは相手も同じで、相手の生産物が自分にとって必要だとは限らない。だから、物々交換では交換が成立するのは偶然で、むしろ不成立に終わることが多いだろう。そこで貨幣が登場する。

まずは自分の商品を必要とする他の者が、その者がもっている貨幣で自分の商品を買う。自分の商品を売って手に入れた貨幣で、別の者から自分が必要とする商品を買う。この貨幣を媒介とした交換ならば商品交換が円滑に進む。このことは商品世界では自明で、なんの疑問もない。

貨幣があればどんな商品でも買うことができる。逆に、貨幣以外のもので商品を買うことはできない。それは、人々が日常生活のなかで日々普通に働かせている知的な営みである日常知でわかることだ。だが、眼前の事実のなかに目に見えない機構が作動していると考えられる学知では、貨幣がどの商品とも交換できるという特性、一般的な交換可能性を獲得している、ととらえる。

学知からすれば、貨幣の一般性によって、商品を購入する側すなわち貨幣所持者は、販売する側すなわち商品所持者よりも優位な位置にいる。貨幣所持者は販売されている商品をどれでも買うことができるし、買わない自由もある。だが、商品所持者は貨幣所持者の意思に反して売りつけることはできない。商品交換では、貨幣所持者に買ってもらうなければならないという貨幣の優位性が存在している。

貨幣所持者は交換に際して商品所持者よりも優位に立って交換を合意することができる。商品交換が商品所持者と貨幣所持者との自由意志による平等な交換だということにはならない。日常知でさえ「お客様は神様です」とか「カスハラ」というのは、このことを表している。商品交換という、資本制社会でもっとも基本的な相互行為のなかに、すでに不均等な関係性が生じていて、それが社会的権力の萌芽となっている。商品世界が自由で平等な市民的關係で成り立っているというのは、商品－貨幣関係のもつ権力性を隠蔽するイデオロギーにすぎない。このように資本制社会を擁護するイデオロギー知は、学知でとらえられる不可視の機構が視野にはいらず、眼前の事実だけにもとづいて説明しようとする。

貨幣もまた生産物であって、商品交換のなかで有用なものとして用いられるのだが、貨幣の有用性は商品を購入できるということだけであって、貨幣そのものが生活手段になるわけ

ではない。それでは、同じ生産物なのに商品と貨幣とで違ってくるのはなぜか。なぜ貨幣だけが商品を買うことができるのか。言い換えれば、なぜ商品は他の商品と交換できないのか。日常知では当然で自明なものとなみなされている商品世界を改めて見直すと、こうした貨幣の謎が疑問となって生じてくる。これが謎だというのは、イデオロギー知では、この疑問に答えられないからだ。なぜ貨幣は商品を買えるのか。貨幣に価値があるからだ。では、なぜ貨幣は価値をもっているのか。ここでイデオロギー知は行き詰まる。日常知にしても、貨幣が価値をもっているのはそれが貨幣だからだ、という同義反復しか出てこない。

貨幣の謎を解く

貨幣の独自の性質、その謎を解き明かしたのが『資本論』の価値形態論だ。そこでは、「x 量の商品 A = y 量の商品 B」という等式によって、交換の当事者が商品 A の価値は商品 B の使用価値で示されるとみなしている、と解き明かしている。商品 B の使用価値である自然形態が、交換という場では価値形態とみなされて、商品 A の価値を表していること、これをマルクスは「取り違え」と呼んでいる。これが商品における物象化だ。物象化とは、商品の自然形態を価値形態として取り違えることだ。取り違えによって、一商品の価値が別の商品の使用価値で示される。

商品世界では全体として一律の商品交換の関係によって成り立っている。そこで、あらゆる商品の価値を商品 B の使用価値が表現するとみなされることになる。これが「一般的価値形態」だ。あらゆる諸商品の価値が一商品の使用価値で表現されるし、表現されざるをえない。この商品こそが貨幣の地位と役割をはたしている。貨幣の使用価値とは、他の諸商品の価値を表現することで、そのことによって、貨幣は等価交換の媒介として機能している。

貨幣は他の商品の価値を表現するが、自らの価値を表現してはいない。それにもかかわらず、最終的に貨幣形態をとるようになった金は、あたかも岩石がそのまま「ご神体」とされるように、金という自然素材そのものが価値をもつかのようにみなされる。この物神化によって、金は、いついかなる場合でも貨幣として通用するとされる。

日常知では、商品と貨幣の交換は当然で自明のこととされている。イデオロギー知では、商品が価値をもち貨幣がその商品を購入する価値をもっているとされ、貨幣はどんな商品とも交換でき、どんな商品も貨幣と交換しなければならないとされる。だが、それがどのような仕組みによるのかはわからない。こうした貨幣の謎が、学知によって、使用価値が価値を表すとみなされる物象化、自然素材そのものが価値をもつとみなされる物神化、という不可視の機構の作動によるものとして解明される。

商品世界の日常意識

私達が生活している商品世界では、貨幣はすべての商品の価値を表すことができる。諸商品の価値は貨幣によってはかれ、貨幣と同じ価値をもつものとして交換される。私たちの日常意識は、商品の価値が貨幣の使用価値で表されるという商品世界での物象化を当然で自明のこととしている。商品は価値をもっているから商品として販売できる。その価値は貨幣で示され、貨幣所持者が望むならば等価交換で購入できる。こうしたことは妥当なことである人々に通用する事柄だとみなされている。

日常意識では、貨幣が商品の価値を表すことができるのは、貨幣もまた価値をもっているからで、それは貨幣すなわち金の素材そのものに価値があるからだ、とされる。太古の昔から将来まで永遠に、金はそのものとして価値があり、それだから商品を売買する手段になるのだとされている。商品世界に生きる人々には、それ自体が価値をもつとみなされる貨幣への物神崇拝が妥当する。

貨幣にたいする物神崇拝は、自分が欲するあらゆるものは貨幣で手に入れることができる、

貨幣は万能なのだ、という日常意識となっている。すべての物や事柄を貨幣ではかる。たとえば、桃色のレンガでできていて、窓に花が置いてあり、屋根には鳩がいるきれいな家、と言っても相手にされないが、1億円の家だと言えば、立派な家だと感心される。さらには、労働生産物だけではなく、もともと自然に存在している物や、社会的な地位や名誉が売買の対象となり、友情や愛情すらも値踏みされる。

人々は「すべてはカネの世の中」だということを自明視し、自然そのものや人間関係すらも、貨幣によって価値づけられるものとみなしている。もちろん日常意識には、いわゆる生活信条、人間関係での情感、自然への親しみ、運動や遊戯の愛着などでの、経済的な事柄とはかかわりのない意識も多様なのだが、しかし、商品世界に生きる私たちにとっては、貨幣価値で物事の軽重をはかるのは日常生活のなかで妥当なこととされていて、私たちはこの日常意識から逃れることはできない。

(こばやし かずほ)



— ポツダム —

※本稿は、「市民の科学」第13号に掲載予定の論稿「市民の平和力とは何か—実践としての「永遠平和」—」の後半部分です。この後半部分は、市民科学通信62号に掲載した「【草稿】市民の平和力とは何か—力としての「永遠平和」—（上）」の続編（下）に相当し、さらにこの続編をリファインさせています。論稿の題目、章タイトルも変更しています。予定していた続編（下）に替えて、この後半部分を本号に掲載したいと思います。全体としては、前稿（上）の加筆・修正を含め、完成された「市民の科学」13号論稿をご覧ください。

市民の平和力とは何か —実践としての「永遠平和」—

中村共一

はじめに

- 1 「市民の平和力」とは
- 2 「非社会的社会性」と資本主義
- 3 柄谷行人の歴史力学（以降、本号掲載）
- 4 実践としての「永遠平和」

3 柄谷行人の歴史力学

カントは、「永遠平和」は、人間の自然特性と結びついた「普遍史」をベースにおきつつ、「諸国家の連合」により戦争を無くしていく論理を示していました。そこでは、「戦争原因」ともなる「商業の精神」（資本主義商品経済）は、問題化されることはなかった。それに対し、カントを高く評価しつつ、「平和の実現こそ世界革命」¹⁹だとみる柄谷行人さんは、交換様式論の視点から「世界史の構造」を捉え、「世界革命」論のうちに「永遠平和」の実現を捉えていきます。

『トランスクリティーク』『世界史の構造』『力と交換様式』といった柄谷行人さんの代表作²⁰は、「世界史の構造」を捉える基本視座を、マルクス主義の「生産様式」ではなく、独創的な「交換様式」に置くものです。交換様式は、自然（史）において、普遍的な人間関係を構成していく「力」（原理）というべきものです。この交換様式の一般的形態としては、「交換様式A 互酬（贈与と返礼）」「交換様式B 服従と保護（略取と分配）」「交換様式C 商品交換（貨幣と商品）」があり、そして「交換様式A・B・Cのいずれも無化するような力」²¹をもった「交換様式D」があるとしています。社会は、こうした四つの交換様式によって構成されたものと捉えるのです²²。また、歴史的には、交換様式の優位性によって、「共同体」（A）→「国家」（B）→「資本」（C）の諸段階が与えられています。近代社会にあっては、「資本＝ネーション＝国家」（交換様式C・A・B）によって近代の「社会構成体」が形成され、脱近代の未来を示すものとしては、「Aの高次元での回復」とみなす「交換様式D」が位置づけられます。

こうした交換様式の視座は、社会（史）を構成的に把握するものですが、脱近代の未来も、「国家」や「資本」とは異質なものですが、社会構造的な「原理」を捉えていく点に特徴があります。同時に、交換様式には、「交換からくる力」の問題があり、これこそが柄谷理論の核心に位置します。「力と交換様式」の関係には、意識と無意識の世界が交錯する点があ

り、「力」をたんなる「意識」（理性）の問題に解消するのではなく、無意識（「霊的なもの」）が介在し他律的な支配をうみだす「物神の力」——共同体、国家、資本——の問題があると捉えていくのです²³。また、交換様式Dにも、その支配を克服する「力」——原遊動性（自律的な自由）の回復——の問題が提起されてきます。ですので、柄谷理論は、カントと同様に「実践理性」の働きを評価しながらも、自然（史）がうむ「霊的なもの」を介在させた「交換様式」を捉え、交換様式Dに、国家と資本を超える「世界同時革命」の必然性をみいだそうとするものなのです。

このように、一見しただけでも、柄谷理論はむつかしい。正確な意図を理解するのは、ほぼ困難です。が、繰り返し読むほどに、交換様式がもつ意味の深さを感じさせる理論です。僕なりの理解のかぎり、「永遠平和」の観点からこの柄谷理論の問題提起を受け止めていきたいと思います。

第一に、「永遠平和」を「世界革命」として位置づける点です。

カントは、すでにみたように「永遠平和」を「国家の対立」を揚棄する「国家連合」の実現にみていました。確かに、戦争に至る「国家の敵対性」を無くしていくには、その対立そのものを揚棄する以外に方法はありません。しかし、同時に「国家の対立」そのものは、資本主義商品経済の「階級対立」に根差しています。柄谷さんは、国民国家は「自律」（交換様式B）した機能をもつとはいえ、資本主義商品経済（国民経済）と接合して構成されている点を見て、「国家と資本をこえる」という形で「永遠平和」を掴もうとしています。

もともと、近代国家は、資本主義商品経済に基礎づけられた法的体制（所有に基づく自由・平等）を構築し、またその経済活動を支える国家政策（通貨・交通、家族制度、教育・文化政策など）を展開しています。しかも、産業資本をうむ労働力の商品化は、その売買関係において、「自由契約」にあるもののその賃労働は、「企業利潤の奴隷」にあり、失業すれば「奴隷」にもなれない階級的な対立関係を含んでいます。また、産業資本の発展には、競争や恐慌が付随し、また商品や資本の輸出入が植民地政策や戦争をもたらしてきます。このように「国家」と「資本」の関係は、柄谷さんが言うように、密接にむすびつけられ「接合」しているといえます。さらに、階級対立を内包したこの「接合」は、労働者の反抗をうみだし、労働運動や革命運動が激化してきます。そのため、この「接合」体制は階級対立を「緩和」する「ネーション」（「想像の共同体」）を補完し、構成していくこととなります。

「資本＝ネーション＝国家」の関係は、確かに「三位一体」的に構成されています。また、柄谷さんは、さらに「資本主義経済（感性）と国家（悟性）がネーション（想像力）によって結ばれているということである。これらはいわばボロメオの環をなす。したがって、どれか一つをとると、壊れてしまうような環である」²⁴ともいえます。逆説的ですが、強固な接合は、かえって部分的な瓦解が全体的な崩壊につながっていきます。したがって、「国家の対立」の揚棄は、カントの主張でよいようにも思えます。しかし、その「三位一体」は、それぞれの自律性を前提とし存立しているものでしょう。交換様式Cには「軍事産業」の問題があり、交換様式Aには「ナショナリズム」の問題があります。柄谷理論には、そうした独自課題を捉えていく視点が与えられています。ですので、「永遠平和」の実現は、「国家の対立」の揚棄が本質的な問題だとはいえ、それだけでは済まない対立の問題が残されているのです。

第二に、「霊的な力」と「永遠平和」の関係です。

柄谷行人さんは、世界史を「普遍史」として捉え、その根拠として交換様式の歴史的形態を捉えています。そこに、「資本と国家を超える」論理を見いだしているからです。

柄谷さんは、交換様式の歴史を簡単にまとめて、次のように述べています²⁵。

交換様式Aは人類が定住した時点で生じた。そのとき人々は、太古の遊動的段階にあったような在り方が抑圧され、別の形でそれを保持しようとした。つまり、定住を強いられた諸個人は、定住共同体の掟に自発的に従うようになったが、同時に、遊動的な段階にあった個性・独立性を保持させた。それが氏族社会である。しかし、国家の出現とともに、事態が変わった。氏族社会が終わっても、人々は国家の下で村落共同体を維持したが、それまであった個性・独立性を失った。交換様式でいえば、そのとき、AがBに抑えこまれたのです。

その後、近代国家・資本主義の発展、つまり、BとCの拡大とともに、村落共同体Aは解体されていった。しかし、それはある意味で回復された。つまり、資本主義経済の下で、ネーション（想像の共同体）が形成されたからである。それはAの“低次元での回復”にすぎない。その結果として成立したのが、資本＝ネーション＝国家である。²⁶

このように、歴史の出発点に位置する氏族共同体の交換様式Aは、贈与と「強いられた返礼」としてあるものの、いまだ純粋贈与を残存させた「低次の霊」にとどまっています。が、交換様式B・Cに基づいた「国家」や「資本」は、自らに「霊的な力」を付着させ、仮象化していく。また、この仮象化によって「国家」や「資本」に、「霊的」な「物神の支配」が成立してくるとみるのです。前者は、法にもとづく集合的な支配ですが、後者は、個人々の生活（生産・消費）に対する全般的な支配となります。だから、後者の支配は、まさに人々に対する支配の深さ・広さからして、「物神崇拜の極致」²⁷に至ります。

このように交換様式A・B・Cのそれぞれが優位していく歴史とは、霊的な「力」に支配された他律的な「普遍史」を示すものです。そしてまた、柄谷さんは、それらを押さえるものとして交換様式Dを位置づけ、この交換様式Dが「世界同時革命」＝「永遠平和」を根拠づけていくとみるのです。ですので、交換様式Dは、霊的な「力」による他律的支配を脱却した自律的世界＝「永遠平和」を意味していくのです。現実における各国の平和運動がストレートに「永遠平和」を実現するものではなく、また「永遠平和」が交換様式Dによってその実現が根拠づけられるとしても、「永遠平和」を実現していく過程は、自律的で、実践的な過程です。柄谷さんの交換様式論は、この差異を明らかにし、「永遠平和」がすぐれて実践的な目的としてあることを提起するものなのです。

第三に「永遠平和」論における交換様式Dの意義の問題です。

交換様式A・D・Cからなる近代の社会構成体は、「資本＝ネーション＝国家」の三位一体的な構成として捉えられるものでした。それは、「資本」・「国家」といった「霊的」な交換様式によって他律的に支配された社会を構成しています。一見、自由・平等に見えるこの仮象世界は、その実、個人の個性・独立性を徹底的に抑圧する「霊的」な他律的世界なのです。しかし、いま人類が直面する戦争、環境破壊、経済的格差といった三大問題は、結局のところ、「国家と資本の問題に帰着する」²⁸もので、他律的な「国家と資本」の「終わり」を示すものだとしています。とすれば、いかにして国家と資本を超えることが可能なのか。これが問題となります。そこで、柄谷さんは、「交換様式Cが支配的となる資本主義社会のあとで出現するような社会の原理」²⁹として「交換様式D」を提起するのです。

この交換様式Dのもつ意味は、「高次元でのAの回復」という点にあります。交換様式Aの特徴は、「互酬」（ネーション）ですので、その高次化で想定されるものは「純粋贈与」（原遊動性の「回復」）であり、それが、国家と資本を超える「力」（原理）だとするのです。この交換様式Dは、柄谷さんもいろいろ説明するのですが、なかなか呑み込みにくい。例えば、アウレリウス・アウグスティヌスの『神の国』（426年）を引き合いに出しながら、次のように解いています。

人類はエデンの園にいたとき、いわば原遊動的な状態にあった。しかし、それは定住化とともに失われ、A・B・Cが支配する社会が形成された。ゆえに、エデンの園に戻ることが目指される。それがDであるといってもよい。その場合、エデンの園への回帰は、あの世においてではなく、この世において生じるのでなければならない。すなわち、Dとは、この世からの脱却ではなく、この世におけるA・B・Cからの脱却なのだ。そして、Dは人間の願望や意志によってもたらされるのではなく、それらを超えた何かとして到来する。³⁰

このように、国家と資本を超える交換様式Dは、「A・B・Cからの脱却」——したがってまた「資本＝ネーション＝国家」からの脱却——を意味するものです。ですので、この「脱却」は、かつて「革命」論が国家による社会主義革命として「資本」の揚棄を実現すると考えてきましたが、柄谷さんは、そもそも革命はそもそも「資本＝ネーション＝国家」からの「脱却」にある、と考えるのです。ソビエトの解体が、国家の変革を棚上げし、国家統制や官僚制の問題を克服できなかった。また「資本の脱却」についても、国内の計画経済化によって資本を押さえることは可能でしたが、国外の資本まで揚棄することはできなかった。結果として、国家社会主義は挫折するほかなかった。もともと「資本」の住処は世界にあります。このことからすれば、やはり「資本の脱却」は「世界同時革命」なくしては不可能な課題でしょう。問題は、そんな方法があるのか、という点です。柄谷さんは、「力と交換様式」を解くことで、その展望が得られると考えたわけです。

先の引用文にもありましたが、交換様式Dが「人間の願望や意志によってもたらされるのではなく、それらを超えた何か」として説明されています。が、「何か」といわれると、面食らってしまう。ともすると交換様式Dを「純粹贈与」「アソシエーション」「世界共和国」といった「実践原理」として受け止めてしまうのです。柄谷さんの意図は、もちろんそこにはなく、むしろ、人間の願望や意思をこえた「何か」として積極的に主張するところにあります。

カントとの関連で、柄谷さんは、次のように語られています。

私の考えでは、自然の「隠微な計画」とは交換様式Dの働きを意味する。たとえば、カントが『永遠平和のために』で提起した「世界共和国」の構想は、人間が考案したものにはすぎないように見える。その意味で、交換様式Aと類似する。したがって、無力である。ゆえに彼の提案した国際連合は、以来2世紀にわたって、つねに軽視されてきた。しかしそれは、消えることなく回帰してきた。今後にもあらためて回帰するだろう。そして、そのときそれは、AというよりもDとして現れる、とあってよい。³¹

自然の「隠微な計画」という点から得た、カントの「世界共和国」構想に対し、「交換様式Aと類似する。したがって、無力である」と批判しています。柄谷さんは、カントの「自然の『陰部な計画』」を交換様式Dと重ね、ここに共通した問題意識があると評価しています。しかし、「自然の『陰部な計画』」とは何か？ 柄谷さんは、これを解くカギこそ、ほかでもない「交換様式」という概念そのものにあるとみるのです。あくまでも交換様式Dは、交換様式A・B・Cを「脱皮」するものとはいえ、それらの交換様式の延長線上に位置づけられている。柄谷さんは、自然（史）から、「原遊動性（U）」の回復として、交換様式A・B・Cをとらえ、またDも「交換様式」に位置づけています。このことは何を意味するのか。考えてみると、それらは「自然（史）」から捉えられた普遍的な歴史として捉えられていました。カントの「普遍史」が思い起こされますが、肝心な点は、それが超越論的で科学的に捉えられた歴史として提起されたものではないかと思えます。「世界同時革命」も

「永遠平和」も、世界における「普遍史」としてあるのです。したがって、交換様式 D は、交換様式 A・B・C を「脱却」する「普遍性」に意味づけられているのです。ということは、「永遠平和」も、この「普遍性」に根拠づけられることによって、科学的な現実的根拠をもつと主張していることになります。願望ではなく、現実的な展望に立とうとするならば、この問題提起は重大な意義をもつのです。「永遠平和」論は、柄谷さんのこの提起を無視して語ることはできないように思うのです。

4 実践としての「永遠平和」

永遠平和とは、交換様式 A・B・C を脱却する未来にしかありません。それらの交換様式は、共同体・国家・資本に基づく他律的關係によって、人々の「個性・独立性」を抑圧（手段化）していくものでしかないからです。永遠平和は、それとは異なり、個人の自律性・平等性が優先され、カントが主張したように他者（他国）を手段ばかりでなく、目的とみなしていく点に、成立していくものです。国家と資本が結合した「近代社会構成体」では、「資本」のもとでは競争状態が、「国家」のもとでは戦争状態が避けられないのです。そうである以上、国家と資本を超える「世界同時革命」が必要であり、そこにこそ「永遠平和」の実現があると考えざるをえません。

柄谷さんの提起する交換様式 D は、確かに、そのような未来を科学的に見通すものと受け止められます。繰り返すようですが、カントは、すでに第一章でみたように、近代国家の「非社会的社会性」を戦争の原因とらえ、国家の敵対性を無くしていく方向において、「諸国家の連合」「完全なる市民社会体制」を展望していました。その実現の「力」としては、戦争こそが絶対平和をもたらすという「自然の狡知」（＝「自然の『隠微な計画』」）に求めていました。また、フロイトも、第一次大戦後、戦争神経症に見られた「死の欲動」による「反復強迫」から、「抑圧されたものの回帰」としての「超自我」を見だし、これが「共同体の超自我」ともなり、永遠平和への「力」（良心）を見だしていました³²。こうしたカントやフロイトの問題意識を受け止め、柄谷行人さんは、交換様式の視点から「交換から来る力」³³に普遍的な意義を見だし、交換様式がつくる「歴史の論理」（「原遊動性の回復」）を捉え返しつつ、「交換様式 A の高次元での回復」として交換様式 D を提起したのです。この交換様式 D は、近代社会構成体（資本＝ネーション＝国家）を超える「社会原理」であり、この「D の到来」が、「世界同時革命」の「力」となり、「永遠平和」を実現させるとみなすのです。

この交換様式 D の解明は、20 世紀における国家社会主義が挫折するなかで、新たな「世界同時革命」を提起するものであり、同時に「永遠平和」の実現を科学的に解明するものです。そしてまた、その D は、国家と資本を超える「現実性」を証明し、「未来への希望」を与える「予言」ともなっています。しかし、交換様式 D は、「永遠平和」への「実践原理」を意味するのであって、「永遠平和」への現実的な実践が無くては、その原理は意味をもちません。換言すれば、世界における「永遠平和」を実現していく実践過程においてこそ、D の働きが出現するといえます。また、こうも言えます。各国の平和運動だけで、その「永遠平和」を実現できるわけではない。しかし、紛争や戦争のなかで、国境を超えた永遠平和への「協同」を創りだしていく実践において「D の模索」が始まると。国家と資本を超える社会が、自由な自律的協同からなる社会だとすれば、第一義的な意義をもつのは、「霊的なもの」というより、生きた人間諸個人の実践なのです。

マルクスは、『ドイツ・イデオロギー』のなかで、「共産主義」を、「現在の状況を止揚する現実的な運動だ」³⁴と捉えていましたが、またそれは柄谷行人さんの『マルクスその可能性の中心』（1978 年）以後の中心的なテーマでもあったように思います。『世界史の構

造』や『力と交換様式』の解明の結果、あらためてどのような「革命運動」論が見えてくるのか。この点は残されてあるように思えます³⁵。永遠平和とは何か。それを交換様式Dの問題とみていくのは、僕も大賛成です。ですが、そこに至る「現実的な運動」がなければ、永遠平和どころが「人類の破滅」もありえます。当然ながら、永遠平和の問題は、交換様式Dの模索にとどまるものではなく、依然、永遠平和を求める私たちの実践（意志の力）がカギを握っているのです。あらためて「実践としての永遠平和」が私たちの課題として登場してくるように思うのです。

僕の問題意識からすれば、この「実践としての永遠平和」こそが、「市民の平和力」が意味するものではないか、と考えます。以下、この点を少し敷衍していきます。

もともと「永遠平和」は、世界（史）の課題です。当然ながら、平和運動や革命運動は、一国のかぎりでは、「永遠平和」も「世界同時革命」も実現することはできません。それらの実現は、やはり「世界」の次元でなされるべき問題だからです。したがって、すでにみた柄谷理論の問題提起はすぐれて価値あるものです。しかし、「永遠平和」の追求は、現在にあっても、重要な実践課題となっています。国連の改革は、「永遠平和」にとって重要な実践課題です。EUやASEANといった国際組織の改革も、同様です。また、一国における国家の中立政策や軍事力縮小、核兵器廃絶も、世界市民による「永遠平和」への実践という観点からみても、もつ意義は大きなものがあります。一つひとつの「国家連合」や「諸国家のアソシエーション」も、直接に「永遠平和」へ結びつくわけではなくても、「永遠平和」の実現プロセスとして意義をもつのであれば、そのなかの「小さな一歩」を見逃すべきではないでしょう。もともと「国際関係」は国家の利害関係で成立するものであってみれば、無批判に評価することはできません。しかし、国際連盟を生んだ第一次世界大戦以降、国際関係は、「永遠平和」の実現という側面から批判的な改革が進んでいるように思うのです。

実は、柄谷行人さんも、同じスタンスではないかと僕は受け止めています。具体的な平和運動を語る際に、「永遠平和」への実践的課題を明らかにしつつ、それとの関連で交換様式Dを意味づけています。やはり、まずは実践ありきです。勘違いされることが多い点ですが、国内の平和運動・革命運動が「世界同時革命」を生むわけではないという柄谷さんの批判は、それらの運動自体を無意味とするものではありません。むしろ、その実践を積極的に肯定し、そこに普遍的な意味づけを付与しようとするにすぎないのです。だから、たとえば、戦争を阻止しえない国連の無力な現状に対して、「国連の根本的改革は一国の革命から開始できると思います。それが世界同時革命の端緒となるからです」³⁶と述べ、「日本が憲法九条を実行することが、そのような革命」だとみなすのです。

たとえば、日本が憲法九条を実行することが、そのような革命です。この一国革命に周囲の国家が干渉してくるのでしょうか。日本が憲法九条を実行することを国連で宣言するだけで、状況は決定的に変わります。それに同意する国々が出てくるでしょう。そしてそのような諸国の「連合」が拡大する。それは、旧連合軍が常任理事国として支配してきたような体制を変えることになる。それによって、まさにカント的な理念にもとづく国連となります。

その意味で、日本が憲法九条を文字通り実行に移すことは、自衛権のたんなる放棄ではなく、「贈与」となります。そして、純粋贈与には力がある。その力はどんな軍事力や金の力よりも強いものです。カントが人類史の目標とした「世界共和国」は、AやBやCに由来する力でなく、D、すなわち純粋贈与の力によって形成されるものです。³⁷

このように、柄谷さんは、この「憲法九条を文字通り実行すること」は、それに同意する諸国をもたらし、「そのような諸国の『連合』が拡大する」とみなしています。ですので、

交換様式 D は、「永遠平和」の実現の「根拠」を与えるものでありながら、同時に「永遠平和」への現実的実践に普遍的な「指針」を与えようとするものなのです。

平和運動は、「永遠平和」の実現に向けた「諸国家の連合」——いわば新社会（世界共和国）——をつくりだしていく点に現代的意義があります。カントが指摘していたように、この「連合」は、「完全な市民社会体制」の創出が条件となります。いわば国家の敵対性を無くしていくためには、他者との自由・平等性な相互性を理念（倫理）とする世界市民的な社会主体をつくる必要があります、そうでないかぎり実現できないのです。しかし、この社会主体は政治的関係だけで捉えられるものではありません。それが「自由・平等性な相互性」を国家間関係につなげる「主要舞台」だとはいえ、その内容には「国家」の次元だけでなく、「資本」の次元、「ネーション」の次元が含まれてきます。他者の自律的な自由（労働）を奪う「他律的な自由」（雇用差別）、あるいは返礼を強制する「贈与」（「社会的包摂・排除」）を特徴とする「資本」や「ネーション」であれば、それは他者を「手段化」する「非社会的社会性」の世界です。こうした「社会構成部分」を無視し、政治的に「自由・平等性な相互性」な関係をつくりだすことは、現実的に不可能です。したがって、「諸国家の連合」を可能とする「完全な市民社会体制」は、社会全体が「自由・平等性な相互性」を倫理規範として変革されなくてはならない。

「永遠平和」を創り出す「完全な市民社会体制」は、人びとの不自由・不平等を廃棄する「社会主義」であり、国家社会主義というより、近代社会をその市民社会体制のなかに埋め込んでいく「新社会主義」です。したがって、戦争・地球環境破壊・経済格差をもたらす、今日の「不完全」な「社会体制」を超えて、「自由の相互性」を実現する「完全な市民社会体制」を構築していく必要があります、それなしには、「諸国家の連合」・「永遠平和」にも近づくことはできないのです。

さらにいえば、「永遠平和」への道は、「完全な市民社会体制」→「諸国家の連合」→「永遠平和」というカント的な段階を踏んですすむかのように思えます。確かに、目的合理的な論理からすれば、その通りでしょう。しかし、実践的にみれば、同時進行になるように思えます。この実践の基本方向は、「国家と資本を超える点にあります。この脱近代の「新社会」は、いわば「永遠平和」という「自由の相互性」を実現する「目的の国」にあります。「霊的」（物神的）な支配におかれた「資本＝ネーション＝国家」の近代社会から脱却して、「目的の国」に「大転換」していくということは、「他律的な社会」から「自律的社会」への主体転換を意味します。したがって諸個人は、「社会の客体」から「社会の主体」になっていくのです。社会構成の論理が異なってくるのです。「目的の国（永遠平和）」は、根本として、理念的、主体的、実践的な社会ではないかとも思うのです。であれば、「永遠平和」の課題は、遠い未来であるとともに現在からつながる実践問題でもあるといえます。そうした意味では、「大転換」は新社会の問題であるとともに、まさに個人主体の問題でもある、ともいえます。国民の一人として生きるだけでなく、同時に「世界市民」として生きよ、カントならそう主張することでしょう。「実践としての「永遠平和」は、理念でもあり、実践でもあるのです。それだけに「資本＝ネーション＝国家」に対する「批判的想像力」が求められてくるのです。

カントは、「歴史とは、こうした意志の現象としての人間の行動についての物語である」³⁸と捉え、その歴史のあり方について次のように述べています。

動物の一つの種である人類が理性をそなえていることによって、個々の成員としての人々はだれもが死ぬが、一つの種として的人类そのものは不滅であり、みずからの素質を完全に発達させる域にまで到達することができる。³⁹

この「みずからの素質を完全に発達させる域」にこそ「永遠平和」があるのでしょう。人間の一人ひとりには小さく弱い。けれども、こうも言えます。個々人の行動が、国家と資本を超える「世界市民としての実践」としてあるならば、その実践こそが、「実践としての永遠平和」であり、「市民の平和力」を意味するのです。「市民の平和力」は、すべての社会活動において「絶対平和」を問いかける実践であり、新社会をつくっていく創造的な「社会革命」の「力」ともいえるのです。「永遠平和」は、遠い未来にあるのではなく、「現在のなかの未来」にもあるといえます。

(注)

- 19 柄谷行人「平和の実現こそ世界革命 —『世界史の構造』をめぐって—」世界、2010年10月号。このタイトルにある「平和の実現」とは、「永遠平和の実現」を指して語られるものです。
- 20 これらの作品は、『トランクリティーク』批評社、2001年、柄谷行人『世界史の構造』岩波書店、2010年、柄谷行人『力と交換様式』岩波書店、2022年、です。なかでも、もっとも独創的な作品は、やはり『力と交換様式』だと思います。
- 21 『力と交換様式』岩波書店、2022年、35頁。
- 22 柄谷行人、同上、1～2頁。
- 23 柄谷さんは、この「力」に対するマルクスの見方を次のように指摘しています。
「『ヘーゲルの弟子』としてのマルクスは、『資本論』で「無意識」をもちこんだ、というより、ダイモン（精霊）をもちこんだ、といってよい。それが「フェティシユ」（物神）である。つまり、商品価値に関してフェティシユに言及したとき、彼は、そこに一種の霊的あるいは観念的な力が出現すること、そして、それが生産ではなく交換から来ることを洞察したのである。」（『力と交換様式』19頁）
- 24 柄谷行人『世界史の構造』岩波書店、2010年、352頁。
- 25 S・フロイトについては、中村共一「市民の平和力とは何か（中）」市民科学通信53号（2024年10月）を参照してください。
- 26 『力と交換様式』岩波書店、2022年、389頁。
- 27 柄谷行人「普遍的な世界史の構造を理解するために」（第4回）週刊読書人ウェブ、2019年3月4日。
- 28 柄谷行人『世界共和国へ』岩波新書、2006年、224頁。
- 29 柄谷行人『力と交換様式』岩波書店、2022年、159頁。
- 30 柄谷行人、同上、208～209頁。
- 31 柄谷行人、同上、396頁。
- 32 中村共一「市民の平和力とは何か（中）」市民科学通信53号、2024年10月、56頁参照。
- 33 柄谷行人、前掲書、8～13頁。
- 34 マルクス／エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』廣松渉編訳、岩波文庫、71頁。
- 35 柄谷行人さんは、例えば、『トランクリティーク』の4章にあったように、国家と資本を超える『トランスクリティカルな対抗運動』の本質を「アソシエーション」と捉え、その形態を「内在的且つ超出的な対抗運動」にみていました。しかし、柄谷理論の力点が、「対抗運動」から「交換様式D」に変わり、「対抗運動」も、そのあり方を再構成する必要があるように思われます。
- 36 柄谷行人『憲法の無意識』岩波書店、2015年、132頁。
- 37 柄谷行人、同上、132～3頁。
- 38 カント「世界市民という視点からみた普遍史の理念」（『永遠平和のために／啓蒙とは何か』中山元訳、光文社、2006年所収）32頁。
- 39 カント、同上、39～40頁。

(なかむら きょういち)